

《論文》

繊維産業都市桐生市の構造変化と 今後の発展に向けての分析視角

加藤 秀雄

目次

- I 桐生市産業の変遷と現在の基本的特質
 - 1. 工業統計調査からみた桐生市産業の変貌
 - 2. 桐生市繊維関連団体データからみえてくる特徴
 - 3. 周辺3市域からみえてくる現桐生市域の特徴
- II 桐生市産業の発展の歩みと諸課題
 - 1. 和装織物業の挑戦
 - 2. アパレル産業を構成する桐生繊維企業の取り組み
 - 3. その他の繊維関連企業
 - 4. 工業団地に立地する機械金属工業等
- III 地域産業の発展に向けての分析視角
 - 1. 和装織物企業の発展課題と産地問題の行方
 - 2. 日本アパレル産業と桐生繊維産業の比較分析
 - 3. 地域産業の発展に向けての立地政策の課題

群馬県桐生市の繊維産業の歴史を眺めると、「西の西陣 東の桐生」というキャッチフレーズを目にすることが少なくない。織物産地としての「桐生」が、江戸期において織物先進地の京都西陣から技術移転を進めてきたこと⁽¹⁾、さらに地域内での技術革新を進めてきたこと⁽²⁾を背景に、一大繊維産地として繁栄を謳歌したことが、そうした表現を生み出したのであろう。その後、明治期の羽二重生産での繁栄⁽³⁾、戦後の繊維製品の輸出による拡大、そして戦前戦後を通じての機屋の旦那衆の財力の話⁽⁴⁾を聞くにつけ、繊維産地の桐生の隆盛を思い起こすことができる。

しかし、戦後において輸出型繊維産業として発展してきた桐生産地も、日米繊維産業問題、ニク

ソンショックをはじめとする時代の変化の中で、大きく変貌していくことになる。同時期、繊維産地であった近隣の伊勢崎、太田、館林、足利、佐野などの北関東山麓の機業地は、いち早く自動車、電機に代表される機械産業に関わる工場の誘致に踏み出し、産業構造の転換が進められていったことは周知のとおりである⁽⁵⁾。これに対して、桐生は、機械産業の生産力拡大を受け止めるべく工業団地開発をわずかしか用意できず、周辺地域とは異なった歩みをみせてきた。こうした立地誘導策の違いは、旧桐生市域（05年の合併前）の地勢的な限界が一つの要因として指摘できるものの、他方では国内でも有数の繊維産地としての実力を備えていたことが産業転換の一つの制約として働い

たとの見方もできないわけではない。

本稿では、そうした周辺繊維産業都市とは異なる歩みをみせてきた桐生市産業の現状分析と、今後著者が取り組むべき研究の一つである地域外との比較分析の考え方を整理しておくことにする。

I 桐生市産業の変遷と現在の基本的特質

今日の桐生和装織物業は、かつての繁栄からするならば、とても数字で表すことを拒否するかのようになりつつある。実際、今日の桐生において着尺を手がける企業は、数軒を数えるにすぎない。また、帯地の生産を手がける企業は着尺よりも多いが、20軒をわずかに超えている程度である⁽⁶⁾。現在の織物の主たる製品は、婦人服地などであるが、それも輸出が盛んであった50、60年代からすると、量的な減少を余儀なくされている。少なくとも、現在の桐生繊維産業は、かつての和装織物業産地、あるいは婦人服地を主とする織物業産地という単純な構図で理解することができなくなっている。

ここでは、そうした桐生市の産業構造の変遷を、既存の統計データ、繊維関連団体の内部資料に基づき概観すると共に、立地誘導を目的とした工業団地開発の取り組みに影響されたであろう産業集積の特徴を隣接3市と比較しながらみていくことにする。

1. 工業統計調査からみた桐生市産業の変貌

(1) 事業所数の推移からみた特徴

まず、工業統計調査に基づきながら、現桐生市域⁽⁷⁾の産業集積の変化をみていくことにする。表-1は、現桐生市域の産業中分類に基づく事業所数の推移を示している。また、図-1は、同様に現桐生市域における「繊維工業（新・旧の繊維工業と旧の衣服・その他）⁽⁸⁾」と「機械金属工業とプラスチック製品製造業（以下、機械金属工業等と略する）」の構成比の推移を示したものである。これらを眺めたとき、次のような特徴をみることができる。

一つは、織物業などの「(旧) 繊維工業」が1960年の1,931事業所（全数調査）をピークに減少に転じるものの、50年代における米国向けの1ドルブラウスなどに象徴される生産品目の変化を背景に、地域内に賃機、縫製業などの繊維産業の集積をもたらした結果として75年の事業所数の増加に繋がっていったことがあげられる。しかし、その後は再び減少基調に入り05年には456事業所（23.6%）にまで落ち込んでいる。こうした縮小は、工業統計調査における全数調査年の最後の年となる08年までみられるが、その後の「4人以上調査」の推移をみると今日なお続いていると考えられる。

二つは、いわゆる衣料品等の製造に関わる「(旧) 衣服・その他繊維製品製造業」の事業所数のピークが(旧) 繊維工業と同様の60年ではなく、90年であることに注目したい。これは、全国レベルで婦人服などの各種衣服の製造拠点が、70年代、80年代を通じて大都市圏から地方圏へ移っていたこと、また桐生がそれらを受け止める北関東の一つの拠点として発展したことなどを反映したものといえよう。一方、90年以降の減少については、縫製加工の海外化の進展が影響したことはいうまでもない。

三つは、図-1の桐生市の産業別事業所数の構成比を眺めると、「繊維工業（新中分類・衣服等を含む）」が60年の8割弱から08年には5割強と大きく減少していることと、逆に60年に1割弱であった「機械金属工業等」が08年には35%近くまで拡大していることがあげられる。これを「従業者数4人以上」の事業所数でみると、05年に両者はすでに逆転し、13年には「機械金属工業等」が5割を超え、「繊維工業」は3割強に落ち込むというように変化しているのである。このように桐生の基幹産業は、事業所数のみならず、従業者数、製造品出荷額等を含めて考慮すると、すでに繊維産業から機械産業へ転じているとの見方もできよう。ただし、こうした産業構造の変化は、あとで検討するように周辺都市に比べると緩やかであったことに留意しておかねばならない。

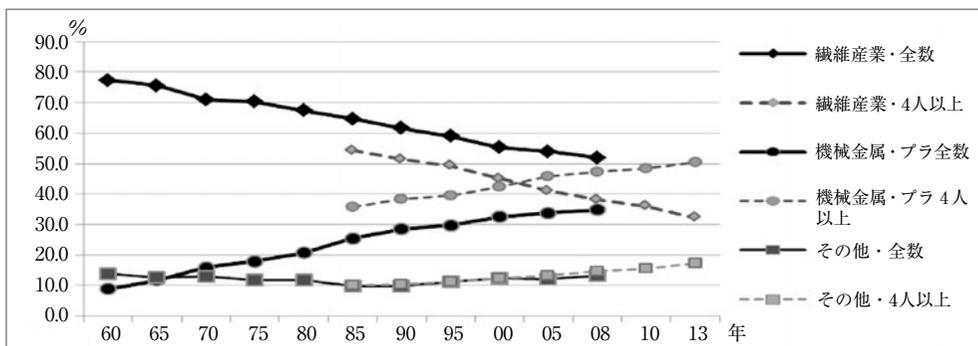
表-1 現桐生市域の事業所数の推移

産業中分類	60	65	70	75	80	85	90	95	00	05	08	(08)	(10)	(13)
食料品	95	79	75	68	59	52	54	48	49	37	41	24	23	24
飲料・飼料等	—	—	—	—	—	0	0	1	1	0	1	0	0	1
繊維工業	1,931	1,864	1,786	1,885	1,530	1,249	1,107	821	601	456	723	224	176	140
衣服・その他	443	590	543	772	718	637	807	742	549	382	—	—	—	—
木材・木製品	84	69	57	52	40	37	33	29	20	15	12	9	9	6
家具・装備品	52	56	63	79	77	64	74	65	51	37	35	10	9	9
紙・紙加工品	107	104	98	35	39	28	20	18	20	13	14	9	7	7
出版・印刷	31	32	34	52	44	37	47	49	41	—	—	—	—	—
印刷・同関連業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	34	13	11	11
化学工業	2	2	2	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	1
石油・石炭	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック	—	—	—	—	—	69	88	79	67	48	48	33	28	33
ゴム製品	5	7	4	18	15	11	11	10	12	11	9	3	3	4
皮革・同製品	9	7	5	11	9	8	12	13	9	5	2	1	1	0
窯業・土石	16	12	14	16	15	14	16	19	16	9	7	3	3	2
鉄鋼業	8	12	10	13	18	7	7	8	7	7	4	2	2	1
非鉄金属	3	9	8	15	15	13	12	12	9	7	6	3	4	4
金属製品	79	108	206	294	242	195	211	170	151	108	107	66	55	48
一般機械	119	156	175	194	193	197	260	253	226	168	—	—	—	—
はん用機械	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	9	8	6
生産用機械	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	84	33	24	25
業務用機械	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54	37	33	36
(旧)電気機械	28	28	39	61	91	107	131	108	84	—	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—	—	—	—	—	—	48	40	21	18	15
情報通信機械	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	7	6	5	3
電子部品・デバイス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	10	5	6	4
輸送用機械	28	53	60	84	105	131	153	143	120	116	102	62	55	44
精密機械	6	13	23	20	25	22	20	14	11	8	—	—	—	—
その他	20	42	78	111	100	39	40	43	37	31	27	14	10	10
総数	3,068	3,244	3,280	3,780	3,336	2,917	3,103	2,645	2,081	1,553	1,390	587	490	434
従業者数(千人)	31.3	33.3	31.2	27.8	25.6	25.3	25.6	22.5	19.1	14.3	13.0	11.4	10.1	9.5

注：上記の(08)(10)(13)で示した()の年は、従業者数4人以上の事業所数を斜字で表示している。「-」は、産業中分類の変更前後で分類されていないことを示している。ゼロの場合は、「0」と表示している。なお、表記の現桐生市域とは、2005年に吸収合併した新里村と黒保根村を含む市域を指す。

資料：群馬県『群馬県の工業(工業統計調査)』各年版、より作成。

図-1 現桐生市域における繊維産業と機械金属工業の事業所数構成比の推移



注：上記に示した「繊維産業」とは、旧分類(以下では、旧と称する)の繊維工業と新分類(以下では、新と称する)の繊維工業、さらには(旧)衣服・その他の繊維製品製造業から成る。また、「機械金属・プラ」とは、プラスチック製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、(旧)一般機械、(新)はん用機械、(新)生産用機械、(新)業務用機械、(旧)電気機械、(新)電気機械、(新)情報通信機械、(新)電子部品・デバイス、輸送用機械、(旧)精密機械を構成している。

資料：群馬県『群馬県の工業(工業統計調査)』各年版、より作成。

表－2 産業中・小分類（4人以上）の繊維工業と主な機械金属工業（プラスチック製品を含む）

産業中・小分類	事業所数		従業者数		備考
	10年	12年	10年	12年	
11 繊維工業	176	154	1,880	1,675	
111 製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸	—	—	—	—	
112 織物業	34	31	374	330	
113 ニット生地製造業	8	10	88	106	
114 染色整理業	34	32	515	483	
115 網・網・レース・繊維粗製品製造業	14	11	120	114	フェルト、不織布、紋紙
116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)	22	20	191	156	縫製業
117 下着類製造業	—	—	—	—	
118 和装製品・その他の衣服・繊維製	17	15	119	102	ネクタイ、スカーフ
119 その他の繊維製品製造業	47	35	473	384	刺繍業、
18 プラスチック製品	28	33	518	687	
183 工業用プラスチック製品	17	19	344	487	プラスチック成形
22 鉄鋼業	2	2	62	26	
23 非鉄金属	4	4	156	114	
24 金属製品	55	54	703	771	
243 暖房装置・配管用工事附属品	6	5	61	45	
244 建設用・建築用金属製品	25	24	389	430	
245 金属素形材製品	10	9	101	123	プレス製品
246 金属被覆・彫刻業、熱処理業	7	8	76	91	塗装、メッキ
25 はん用機械	8	7	359	569	
253 一般産業用機械・装置	5	4	338	474	
26 生産用機械	24	25	331	290	
266 金属加工機械	9	6	176	50	工作機械、金属加工機
269 その他の生産用機械・同部分品	12	14	96	204	金型
27 業務用機械	33	36	811	851	
271 事務用機械器具	7	5	81	86	
272 サービス・娯楽用機械器具	19	22	434	423	パチンコ台
273 計量器・測定器・分析機器ほか	5	7	261	297	
28 電子部品・デバイス・電子回路	6	4	47	77	
29 電気機械	18	15	976	808	
291 発電用・送電用・配電用電気機械	10	8	738	687	
30 情報通信機械	5	3	178	39	
31 輸送用機械	55	49	2,681	2,689	
311 自動車・同附属品	54	45	2,674	2,652	
プラスチック製品+機械金属工業の計	238	232	6,822	6,921	

注：繊維工業については、小分類すべて取りあげているが、機械金属工業及びプラスチック製品については、2010年に5事業所以上である小分類のみを掲載している。また、備考には、小分類を構成する製品等を理解するために、桐生市工業を構成しているであろう製品および業種（縫製業など産業分類名とは異なる業種名も掲載）を表示している。

資料：桐生市『統計年報きりゅう』各年版（原データは工業統計調査）、より作成。

(2) 限られた業種分類データからみられる特徴ところで、工業統計調査では、日本産業標準分類に基づく中分類、小分類、細分類による業種分類と、品目別の出荷額、産出事業所数などが詳細に公表されているが、それは国全体であって、都道府県レベルの公表内容は自治体によって異なっている。また、市町村レベルになると、公表内容がさらに簡略化されていることも少なくない。それゆえ、市町村を対象とした地域産業分析では、地域産業集積の基本ともいえる業種構成の推移を

把握したくとも、細分類での把握が期待できないのがほとんどである。

また、本稿のように調査研究の主たる対象業種が、小零細企業の集積に特徴づけられる繊維産業である場合にも、工業統計調査からの把握は元データが存在するにもかかわらず、公表されていないという致命的な問題を抱えている⁽⁹⁾。

そうした統計データ把握の制約があるが、ここでは表－2に表示した「(新) 繊維工業」の小分類すべてのデータと、「機械金属工業等」の事業所

数が2010年において5事業所以上を数えた小分類業種をとりあげ、その特徴を整理しておくことにする。

まず、調査対象が「従業者数4人以上の事業所」に限られているが、織物地場産業都市といわれながら「繊維工業」が10年176、12年154にとどまっていることが集積面の特徴としてあげられる。さらに、その中核業種ともいえる「織物業」が、10年34事業所、12年31事業所にとどまっているのは、産地規模が大きく縮小していることを示している。

これに対して、数多くの織物業を取引先（得意先）として構成している「染色整理業」は、10年34事業所、12年32事業所とほぼ織物業と同数であることが注目される。織物業者に比べ相対的に数が少ないのが繊維産地の特徴であったが、「4人以上」のデータにすぎないものの染色整理業者数が織物業者数に近づきつつあるというのが近年の合繊繊維の福井産地でもみられる傾向である⁽¹⁰⁾。こうした特徴は、今日の国内産の織物及びニット生地が染色加工、整理加工を含めて高精度、高付加価値化に対応していることと、広域的取引に踏み込んでいることを反映していると考えられる⁽¹¹⁾。

このほか、繊維産業においては、かつては内職を含め400軒ほどを数えていた刺繍業⁽¹²⁾を含む「その他の繊維製品製造業」が10年47事業所、12年35事業所を数えている。先の400軒の内、内職を除くと40、50軒と記述されていることを考慮すると、内職以外では現在と大差ないようにも思える。この点については、今後検証していく必要がある。また、各種衣料品等の縫製業ともいべき「外衣・シャツ製造業」が10年22事業所、12年20事業所、そして和装製品、ネクタイ、スカートなどの繊維製品を手がける企業からなる「和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業」が10年17事業所、12年15事業所を数えていることがあげられる。

こうした繊維産業の事業所数と従業者数については、地域工業の集積を理解する上では、「1-3人の事業所」を含めた全数調査の結果、さらに

は細分類ごとの事業所数と従業者数が把握できることが望ましいが、それが叶わないのは極めて残念といわざるを得ない⁽¹³⁾。

他方、機械金属工業等の集積面の特徴は、次のように集約できる。一つは、小分類ベースで最も事業所数を多く数えているのは、「自動車・同附属品製造業」であることがあげられる。その事業所数は、10年54事業所、12年45事業所に達している。これは、隣接する太田市をはじめ周辺地域に生産拠点を構える富士重工業の存在が大きく影響していると考えられる。しかし、小分類ベースで最も事業所数が多いといえども、工業団地開発などの立地誘導策を積極的に取り組んできた周辺都市とは比べようもないほど、その数は多くないとの見方もできる。

二つは、地域外に転出していったパチンコ台メーカー⁽¹⁴⁾の関連業者が大半を占めていると想像される「サービス・娯楽用機械器具製造業」が10年19事業所、12年22事業所を数えていること、また繊維産業から転業した企業も多々見られるプラスチック成形業⁽¹⁵⁾を含む「工業用プラスチック製品」が10年17事業所、12年19事業所を数えていることがあげられる。これらの特徴は、織物業から転換した企業が少なくないという桐生という地域性を反映しているものといえる。

ただし、これら機械金属工業の立地は、旧市街地立地に特徴づけられる織物産業とは異なり、後背地である郊外とか工業団地などを焦点とするものであったことが指摘できよう。

2. 桐生市繊維関連団体データからみえてくる特徴

次に、桐生市繊維振興協会に所属、あるいは所属していた繊維関連団体の組合員数の推移と、取扱品目の推移からみえてくる特徴を取り上げることとする。なお、ここで取り上げている繊維関連団体の組合員は、かならずしも桐生市に立地している企業だけでなく、市外企業も加盟している団体が含まれていることに留意する必要がある⁽¹⁶⁾。

(1) 協会加盟団体の構成と組合員数の推移

現在、桐生市繊維振興協会には、表-3に示し

表-3 桐生市繊維振興協会の加盟団体の概要 (2014年)

単位：百万円

団体名	組合員数	従業員数			工業		商業	参 考	組合員13年	
		雇用	家族	計	生産高	加工高	販売高		市内	市外
工業部門	桐生織物協同組合 広幅協議会	56	395	122	517	3,498	204	服地等の広幅が主	-	-
	桐生織物協同組合 内地協議会	62	441	110	551	1,224	-		小幅が主、一部広幅	-
	桐生染色組合	12	152	10	162	-	540	染色整理業	12	1
	東日本編レース工業組合	4	55	9	64	1,824	-	経編業、横編業	6	7
	桐生刺繍商工業協同組合	45	182	128	310	282	423	刺繍業	36	9
	東毛ジャガード刺繍協同組合	8	18	16	34	159	11	刺繍業	8	2
	桐生意匠組合	10	2	10	12	40	-	意匠	10	0
	桐生紋紙組合	10	5	9	14	40	-	紋紙	10	2
桐生繊維製品協同組合	22	306	38	344	7,929	252	縫製業が中心	16	5	
商業部門	桐生織物産地元売組合	4	10	2	12	-	480	和装関係の買継商	3	1
	桐生糸商組合	8	30	10	40	-	4,000	糸商	7	0
	桐生織物商友会	9	21	11	32	-	795	和装関係の買継商	10	0
	桐生テキスタイル商業グループ	5	37	9	46	-	1,718	洋装の産地問屋	3	2
合 計	255	1,654	484	2,138	14,997	1,430	6,993		121	29

注：下記の資料では、協会の加盟団体の内、桐生商工会議所繊維部会、桐生織伝統工芸士会、有限責任事業組合起龍については、組合員が重複するため、調査対象としていない。また、各団体には、表に示したように桐生市以外に立地する組合員が少なからず所属している（協会のホームページ掲載。2013年6月現在）。

資料：桐生市繊維振興協会「桐生市繊維業界の実態-平成26年1月～12月」、協会のホームページの「組合員名簿」、より作成。

た12団体と、組合員が重複する3団体⁽¹⁷⁾が加盟している。生産活動を主とする工業部門に属する組合員数が229、商業活動を主にする商業部門が26を数えている。両部門合わせた従業員数は、2,138人に達している。先の工業統計調査の結果⁽¹⁸⁾を考慮すると、これらの団体に所属しない繊維企業が数多く存立していることが認められる。ただし、その大半は、小規模零細な業者であり、繊維関連団体に所属していない業者が少なくないと想像できる。

こうした桐生市繊維振興協会に所属する団体、および組合員数を過去に遡ると、表-4に示した21団体と、組合員の大半が重複する4団体、合わせて25団体が加盟していたことが認められる。国内全域を見渡しても、これほど繊維関連団体が組織されている織物産地は少なく、このことから桐生繊維産業がいかに繁栄していたかをうかがい知ることができよう。この点、公表されているデータ⁽¹⁹⁾のうち、最も古い年のデータである81年と、85年以降については、5年置き、そして14年の各団体の組合員数を掲載している表からは、次のような特徴をみることができる。

一つは、加盟団体が、新たな入会団体もみられ

るものの、95年以降に団体そのものが解散し脱退しているところが5団体、合併したことで団体名が消えたところが2団体、加入したが再び脱退したところが1団体というように減少していることがあげられる。こうした加盟団体の解散、脱退、合併などは、桐生繊維産業が厳しい経営環境にさらされてきたことを示していよう。

二つは、ここ20数年、各団体の組合員数が減少してきたことがあげられる。この点、協会所属の団体全体の組合員総数は、81年では1,821を数えていたが、95年には822と1,000を割り込み、00年には500強ほどになり、14年には255というように減少している。今後の分析研究では団体ごとに、組合員数の増減の要因分析を詳細に実施する必要がある。

(2) 協会加盟団体の取扱品目と品目別構成比の推移

表-5は、2014年の協会加盟団体ごとにみられる取扱品目の構成比である。また、表-6と表-7は、主要団体の取扱品目の構成比の推移である。この三つの表を眺めながら、加盟団体ごとの取扱品目と、その構成比の推移の特徴を整理して

表－４ 桐生市繊維振興協会の主な加盟団体の組合員数の推移

団体名	81	85	90	95	00	05	10	14
桐生織物協同組合広幅協議会	738	619	449	227	120	92	62	56
桐生織物協同組合内地協議会	394	345	207	161	97	77	65	62
両毛輸出織物整染工業組合	28	31	26	26				
桐生染色協同組合	46	39	37	34	25	15	12	12
両毛輸出スカーフ協同組合	10	10	10	5				
東日本編レース工業組合	28	44	26	22	16	12	10	4
桐生撚糸工業組合	76	58	42	27				
桐生織物整経協同組合	104	92	69	52	22			
桐生刺繍商工業協同組合	72	65	69	72	47	45	47	45
東毛ジャガード刺繍協同組合	20	20	12	11	10	10	9	8
桐生意匠協同組合	53	44	39	22	16	14	11	10
桐生紋紙協同組合	51	35	28	20	14	15	11	10
桐生金銀糸協同組合	13	13	14	13				
桐生繊維製品協同組合	83	56	31	63	44	25	22	22
桐生婦人子供服製造協同組合	10	9	8					
桐生和服裁縫組合					54	53		
工業部門の組合員数の計	1,726	1,480	1,067	755	465	358	249	229
桐生織物商業協同組合	10	9	5	10				
桐生織物産地元売協同組合	32	23	17	12	8	4	4	4
桐生糸商組合	28	24	19	17	17	12	9	8
桐生織物商友会	25	25	22	20	18	10	12	9
桐生テキスタイル商業グループ			9	8	7	7	6	5
商業部門の組合員数の計	95	81	72	67	50	33	31	26
組合員数の合計	1,821	1,561	1,139	822	515	391	280	255

注：上記ほかに、桐生服地協同組合、群馬県綿スフ織物工業組合、桐生伝統工芸士会、有限責任会社起龍などが、上記期間内に加盟していたが、他の団体等の組合員と重複していたので、記載していない。なお、団体等の入会、退会、合併、名称変更は、次のとおりである。1987年桐生内地織物協同組合は、桐生織物協同組合と合併、内地協議会と表示。旧桐生織物協同組合は広幅協議会と表示。1992年11月桐生婦人子供服製造協同組合は、桐生繊維製品協同組合と合併。1998年3月両毛輸出織物整染工業組合、解散し退会。1998年3月両毛輸出スカーフ組合、解散し退会。1998年3月桐生織物商業組合、解散し退会。1998年4月桐生和服裁縫組合、入会。1999年3月桐生金銀糸協同組合、解散し退会。2000年3月桐生撚糸工業組合、解散し退会。2001年3月桐生織物整経協同組合、解散し退会。2006年桐生織物買継商友会は、桐生織物商友会に名称変更。2009年3月桐生和服裁縫組合、退会。2015年11月桐生繊維製品協同組合は、桐生ものづくり協同組合に名称変更。

資料：桐生市繊維振興協会「桐生繊維業界の実態」各年版、より作成。

いくことにする。

まず、桐生織物協同組合についてである。現在（以下、この項では、2014年時点を現在という）、織物業を組織している桐生織物協同組合のうち、輸出を主としてきた旧桐生織物協同組合員からなる広幅協議会は、服地が64%、インテリア・資材が19%、ネクタイ地が12%となっている。これに対し、和装など内需を主としていた旧桐生内地織物協同組合員からなる内地協議会では、帯地57%、広幅生地21%⁽²⁰⁾、服飾品16%、着尺6%

となっている。こうした取扱品目の推移を眺めると、81年は50年代から60年代かけて輸出が活発であったことを反映し、婦人服地、インテリア資材が内需と輸出にそれぞれ分類されていた。しかし、81年当時、すでに輸出は大きく減少し、3割程度にとどまっていた。続く85年、90年、95年は、製品別および内外需別ではなく、素材別に分類されている。85年は合繊が58%を数えていたが、95年では人絹織物、アセテート織物の割合が高くなっている。00年からは現在の分類に変更

表一五 桐生市繊維振興協会の加盟団体の取扱品目の構成比（2014年）

団体名		品目	%	品目	%	品目	%	品目	%	品目	%
工業部門	桐生織物協同組合	広幅協議会 内地協議会	服地 64	インテリア・資材 19	ネクタイ 12	その他 5					
	桐生染色組合		帯地 57	広幅生地 21	服飾品 16	着尺 6					
	東日本編レース工業組合		合織 80	綿・ウール 10	レーヨン・アセテート 5	絹 5					
	桐生刺繍商工業協同組合		インテリア 63	産業資材 28	衣料 9						
	東毛ジャガード刺繍協同組合		ブラウス・ニット加工 20	婚礼衣装 15	婚礼加工 15	ハンカチーフ加工 10	雑貨 40				
	桐生意匠組合		ワッペン 65	ワンポイント刺繍 14	Tシャツ 7	プリント加工 4	その他の布帛 10				
	桐生紋紙組合		洋反 80	インテリア 8	金襴 8	帯地 7					
	桐生繊維製品協同組合		フロッピー 45	エンドレスペーパー 35	紋紙 20						
商業部門	桐生織物産地元売組合		ブラウス 22	ニット・カットソー 22	ワンピース 15	スカート 3	その他 38				
	桐生糸商組合		帯地 40	二次製品 20	服飾工芸 10	着尺 10	その他 20				
	桐生織物商友会		ポリエステル 35	アクリル 20	ナイロン 15	レーヨン 10	絹・綿・その他 20				
	桐生テキスタイル商業グループ		二次製品 60	和装小物 15	帯 15	着尺 1	その他 9				
	桐生テキスタイル商業グループ		服地 60	ニット関係 39	その他 1						

資料：桐生市繊維振興協会「桐生市繊維業界の実態－平成26年1月～12月」，より作成。

表一六 桐生織物協同組合，桐生染色組合の取扱品目構成比の推移

		品目	81	85	90	95	00	05	10	14	
桐生織物協同組合	広幅協議会	内需向婦人服地	38								
		輸出向婦人服地	20								
		内需向インテリア資材	21								
		輸出向インテリア資材	10								
		合織織物		58	55	39					
		人絹織物		19	25	36					
		絹織物		11	11	8					
	内地協議会	ベンベルグ織物		6							
		アセテート織物				3	17				
		服地						55	58	63	64
		インテリア・資材						31	29	22	19
		ネクタイ						8	9	10	12
		その他	11	6	6			6	4	5	5
		帯地	65	65	74	72	71	69	59	57	
桐生染色組合	内地協議会	広幅生地	19	20		11		13	19	21	
		着尺	11	8	7	7	7	6	7	6	
		染加工品	5								
		服飾品			7	9	10	10	12	15	16
		金襴ほか						12			
		その他				10					
		合織	32	39	47	49	55	57	80	80	
桐生染色組合	内地協議会	綿・ウール	17	17	11	11	6	8	5	10	
		レーヨン・キュブラ等	38	33	31	30	32	27	10	5	
		絹	13	11	11	10	7	8	5	5	

注：品目名は，各年版により微妙に異なっているが，可能な限り最新版を採用している。桐生内地織物協同組合は，1987年桐生織物協同組合（広幅協議会と表示）と合併，内地協議会と表示。

資料：桐生市繊維振興協会「桐生繊維業界の実態」各年版，より作成。

表一七 縫製，刺繍，レース等の各協同組合の取扱品目構成比の推移

	品目	81	85	90	95	00	05	10	14
東日本 編レース 工業組合	カーテンレース	70	55	75	72	77	73	72	63
	衣料レース	20	30	17	18	16	16	15	9
	産業資材	10	15	8	10	7	11	13	28
桐生刺繍 商工業 協同組合	ブラウス・ニット加工	21	6	26	24	22	16	15	20
	婚礼衣装	41	59	36	33	35	30	20	15
	婚礼加工	18	27	15	15	16	20	20	15
	ハンカチーフ加工	6	4	13	12	14	15	15	10
東毛ジャ ガード 刺繍協同 組合	雑貨	14	4	10	16	13	19	30	40
	ワッペン	90	45	43	40	44	42	48	65
	ハンカチ	5							
	トレーナー		24	11	7	4	4	2	
	Tシャツ		13	14	27	26	26	29	7
	ワンポイント刺繍			21	16	11	14	14	14
	プリント加工							7	4
その他	5	18	11	10	15	14		10	
桐生繊維 製品協同 組合	ブラウス	60	70	75	69	69	55	38	22
	ワンピース	10	10	5				8	15
	コート	5	5	3					
	ニット・カットソー				9	13	13	35	18
	スーツ					5	5	5	
	ジャケット					3	3	3	
	スカート								1
	その他	25	15	8	10	10	2	35	38

注：品目名は、各年版により微妙に異なっているが、可能な限り最新版を採用している。ただし、東日本編レース工業組合の10 - 14年では、カーテンレースをインテリアと品目名が変更されているが、ここではカーテンレースを採用しておく。桐生繊維製品協同組合は、2015年11月に桐生ものづくり協同組合に名称変更。

資料：桐生市繊維振興協会「桐生繊維業界の実態」各年版，より作成。

されている。

かつて2団体が組織されていた染色整理業の団体のうち、現在も存続している桐生染色協同組合の取扱品目の推移にみられる特徴は、次のとおりである。まず、取扱品目が81年から現在に至るまで一貫して素材別で分けられていることがあげられる。構成比でみると、現在では合織が80%と圧倒的であるが、81年に遡るとレーヨン・キュブラ等の化学繊維が38%と最も高く、絹も現在の5%を大きく上回る13%を数えていたことがあげられる。ただし、この結果を持って桐生の織物、ニット生地生産が合織に向かってきたという結論を導き出すのは早計である。それは、事例でも取りあげる地域内の有力染色整理業（朝倉染

布、アートなど）が地域外の合織のニット生地などの後染めに深く傾斜していることが影響していると考えられる。

次に、編レースを主体とする東日本編レース工業会の品目構成についてである。81年から現在に至るまで最も高い構成比を示しているのはインテリア（カーテンレース）である。年によって構成比は増減しているものの、7割前後で推移してきたように、比較的安定的な取扱品目を構成していることが認められる⁽²¹⁾。

刺繍業は、桐生刺繍商工業協同組合と東毛ジャガード刺繍協同組合の2団体に組織されている。このうち刺繍商工業の現在の取扱品目は、ブラウス・ニット加工20%、婚礼衣装15%、婚礼加工

表－8 現桐生市域と周辺3市域の事業所数の推移

	下段は、構成比												
	60	65	70	75	80	85	90	95	00	05	08	10	13
現桐生市域	3,068 25.6	3,244 23.9	3,280 20.8	3,780 22.0	3,336 19.4	2,917 16.7	3,103 17.4	2,645 16.3	2,081 14.1	1,553 12.9	1,390 12.4	490 12.8	434 13.4
現伊勢崎市域	2,889 24.1	2,676 19.7	2,326 14.7	2,079 12.1	2,022 11.8	2,102 12.0	1,967 11.0	1,814 11.2	1,688 11.5	1,335 11.1	1,259 11.2	703 12.8	696 13.4
現太田市域	699 5.8	1,020 7.5	1,596 10.1	1,848 10.8	1,844 10.7	2,047 11.7	2,134 12.0	1,944 12.0	1,887 12.8	1,610 13.4	1,554 13.8	794 14.4	766 14.7
現みどり市域	191 1.6	283 2.1	402 2.5	521 3.0	588 3.4	787 4.5	816 4.6	755 4.7	706 4.8	568 4.7	516 4.6	185 3.4	168 3.2
現4市域合計	6,847 57.1	7,223 53.2	7,604 48.2	8,228 47.9	7,790 45.4	7,853 45.0	8,020 45.0	7,158 44.1	6,362 43.2	5,066 42.2	4,719 42.0	2,172 39.4	2,064 39.7
群馬県総数	11,985 100.0	13,571 100.0	15,776 100.0	17,186 100.0	17,167 100.0	17,444 100.0	17,837 100.0	16,229 100.0	14,726 100.0	12,005 100.0	11,235 100.0	5,509 100.0	5,205 100.0

注：2010年、13年は、4人以上の事業所数（斜字で表示）。各市の現市域とは、63年、05年、06年の合併による町村を含むものである。現桐生市は、新里村、黒保根村。現伊勢崎市は赤堀村、(佐)東村、境町。現太田市は、毛里田村、宝泉村、尾島町、新田町、藪塚本町。現みどり市は、(勢)東村、笠懸村、大間々町の合併による。

資料：群馬県『群馬県の工業（工業統計調査）』各年版，より作成。

15%、ハンカチーフ加工10%、雑貨40%という構成になっている。この点、80年代は、婚礼衣装の構成比が現在よりも3～4倍ほど高かったようであるが、現在では様々な刺繍加工品を構成する雑貨に重心がシフトしている。

これに対して、東毛ジャガードの現在は、ワッペン65%、ワンポイント刺繍14%、Tシャツ7%、プリント加工4%という構成にある。95年、00年、05年、10年と2割を大きく超えていたTシャツが、現在では一桁台に低下している。これをみる限り、先の刺繍商工業の取扱品目と異なっていることが認められる。こうした取扱品目の違いが、二つの縫製業の団体が組織された理由の一つと考えられる。

このほか商業部門を含めて協会の加盟団体は少なくないが、紙幅の関係もあり、ここでは縫製業を主に組織されている桐生繊維製品協同組合（現・桐生ものづくり協同組合）を取りあげて記述を終わりにしたい。さて、この団体の81年をみると、ブラウスが60%と最も高く、90年には75%にも達していた。しかし、10年には38%と低下し、さらに14年では22%に落ち込んでいる。50年代からの対米輸出を焦点としていた品目構成も、輸出の低迷と共に、ニット・カットソーや、スーツ、ジャケットなどに広がってきたことが確認できる。

3. 周辺3市域からみえてくる現桐生市域の特徴

次に、現桐生市域と周辺3市域の製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の群馬県全体に対する構成比の推移を眺めながら、工業団地開発の取り組み状況の違いを理解していくことにする。

(1) 現桐生市域と周辺市の事業所数と構成比の推移

まず、表－8に基づき、現桐生市域と周辺の3市の現市域における製造業の事業所数とそれぞれの群馬県全体に対する構成比を比較してみよう。

現桐生市域の製造業の事業所数は、60年において群馬県全体に対して25.6%（3,068事業所）を数えるなど県内では一大工業集積地であったが、全数調査の最後の年である08年では12.4%（1,390事業所）と半減以下に落ち込んでいる。この点、銘仙産地としての現伊勢崎市域は、60年当時の桐生とほぼ同規模の24.1%（2,889事業所）であったが、75年には12.1%と同時期の桐生の22.0%に比較すると一気に構成比が落ち込んでいることが認められる。

他方、伊勢崎ほか北関東山麓の機業地における賃機地の一つに位置づけられていた現太田市域の構成比は、5.8%（699事業所）にとどまっていたが、70年代、80年代の工業団地開発を通じて企

表－9 群馬県全体に占める従業者数と製造品出荷額等の構成比の推移

年	60	65	70	75	80	85	90	95	00	05	08	10	13
従業者数	22.1	17.8	13.5	12.4	11.0	9.4	9.1	8.5	7.6	6.4	5.8	5.2	4.9
現桐生市域	13.8	11.4	11.1	11.3	11.9	12.7	12.1	12.7	12.3	12.4	13.0	12.6	13.4
現伊勢崎市域	9.3	11.1	12.0	11.9	12.8	13.6	14.1	14.3	15.3	16.8	17.5	18.0	19.5
現太田市域	1.8	1.5	1.9	2.0	2.2	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.2	1.8	1.8
現みどり市域	46.9	41.8	38.5	37.4	37.9	38.2	37.8	37.9	37.5	37.8	38.5	37.6	39.6
% 現4市域合計	142	187	231	225	232	269	282	265	252	221	223	196	195
群馬県従業者数(人)	14.6	13.4	9.8	9.0	6.9	6.7	6.1	6.5	5.5	4.5	3.3	2.8	2.8
出荷額	12.0	8.4	8.2	10.0	11.0	11.6	12.0	12.8	11.9	13.7	14.7	13.6	13.5
現桐生市域	10.9	15.0	15.4	16.3	20.9	19.6	18.4	21.8	23.3	24.9	26.3	26.8	30.4
現伊勢崎市域	2.8	2.1	1.8	2.1	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.3	1.5	1.3	1.3
現太田市域	40.3	39.0	35.2	37.5	40.5	39.5	38.0	42.6	42.2	44.4	45.8	44.6	47.9
% 現4市域合計	161	389	1,083	1,953	3,867	6,365	8,165	7,927	8,097	7,739	8,318	7,527	7,723
群馬県出荷額等(10億円)													

注：表－8に同じ。

資料：群馬県『群馬県の工業（工業統計調査）』各年版，より作成。

業誘致に取り組んできたこともあり、事業所数を拡大させると共に、構成比を着実に高めてきたことが認められる。また、桐生と経済文化的に密接な関係を築いてきた現みどり市域は、4市の中では、工業の立地数は少ないが、60年の1.6%が、08年には4.6%と着実に構成比を拡大してきていることが認められる。

次に、事業所数の絶対数の推移をみてみよう。県全体をみると、事業所数は90年⁽²²⁾をピークに減少基調にある。これは、まさに日本国内全体の傾向に重なっている。しかし、現桐生市域のピークは、90年ではなく75年であること、また現伊勢崎市域のピークは60年であることに注目する必要がある。これは、両市域が繊維産地としての性格を強く備え、数多くの賃機などの小規模零細な事業者を擁していたこと、また繊維産業の縮小が地域により取扱品の違いや時期的なズレもあるが、60年代あるいは70年代に始まっていることが強く影響していると考えられる。

(2) 従業者数と製造品出荷額等の構成比の推移

次に、現4市域の製造業における従業者数と製造品出荷額等の構成比(対群馬県)の推移の特徴を、表－9にみてみよう。

これによると、現桐生市域の従業者数を群馬県全体に対する構成比でみると、60年の22.1%から08年では5.8%と大きく低下していることが認められる。また、製造品出荷額等では、60年の

14.6%に対して08年では3.3%に低下するなど、先の事業所数の構成比以上に桐生の県内における工業的地位が低下していることを示している。

これに対し、現伊勢崎市域の従業者数の構成比は、60年の13.8%から落ち込むことなく08年においても13.0%を維持している。他方、製造品出荷額等の構成比は60年12.0%、08年14.7%というように増加している。これは、事業所数の落ち込みを規模の大きい事業所の集積によりカバーしてきたことを示している⁽²³⁾。

他方、現太田市域は、自動車産業、電機産業を焦点とした北関東の拠点地として拡大発展してきたことを背景に、従業者数の構成比は、60年の9.3%から08年には17.5%と倍近く拡大し、製造品出荷額等も60年の10.9%から08年には26.3%⁽²⁴⁾と、桐生とは比較できないほど産業集積が充実してきたことを示している。さらに、太田については北関東の電機産業の低迷の影響も受けているが、それを上回る自動車産業の好調さが事業所数の縮小を乗り越えるべく地域産業集積を維持してきたという背景があることに留意しておきたい。

(3) 現桐生市域における繊維工業と機械金属工業等の構成比(対製造業全体)の推移

こうした現桐生市域の工業集積の変化を、再び繊維工業⁽²⁵⁾と周辺地域で練り広げられてきた工業団地開発の焦点となった機械金属工業等の事業所数の構成比を現周辺3市域、群馬県、全国、そ

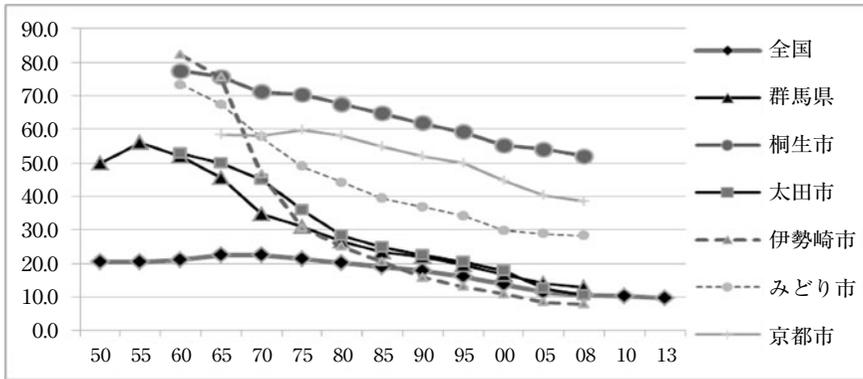
して日本の繊維産業の中心都市である京都市と比較しながらみていくことにする。その特徴を、図-2と図-3にしたがってみよう。

一つは、取りあげた地域すべてにおいて、繊維工業の事業所数の構成比が低下していることがあげられる。逆に、機械金属工業等の構成比が拡大してきたことが確認できよう。こうした構成比の推移は、わが国経済のリーディング産業としての地位が、繊維産業から機械産業へと移行してきたことを表しているといつてよいだろう。しかし、

著者はこのことを持って繊維産業の将来が、これまでの延長上に位置しているとは思っていないことをあえて記しておきたい。この点こそが、本稿というよりも今後の研究課題の一つの焦点になると考えている。

二つは、現桐生市域が08年においても、ひとり5割を超える構成比を残していることがあげられる。わが国最大の繊維産業集積地である京都市においてさえ、4割弱であるのに対し、桐生は遡ること65年までの年月、構成比ベースといえど

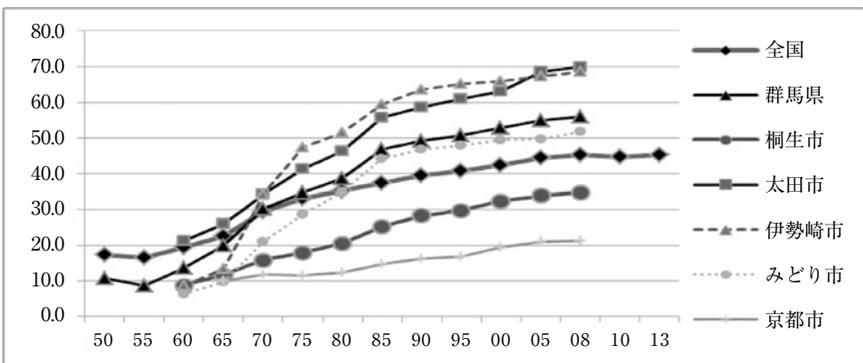
図-2 各地域における繊維工業の事業所数の構成比の推移



注：桐生市、太田市、伊勢崎市、みどり市の事業所数の構成比は、現市域に基づく。

資料：群馬県『群馬県の工業』各年版、京都市『京都市の工業』各年版、経済産業省『工業統計調査・産業編』各年版、より作成。

図-3 各地域における機械金属工業等の事業所数の構成比の推移



注：桐生市、太田市、伊勢崎市、みどり市の事業所数の構成比は、現市域に基づく。

資料：群馬県『群馬県の工業』各年版、京都市『京都市の工業』各年版、経済産業省『工業統計調査・産業編』各年版、より作成。

も、京都をほぼ10%前後上回り続けてきたのである。このことは、桐生がいかに繊維産業都市であったかを示しているといえよう。少なくとも、桐生における繊維産業の豊かな発展は、地域産業だけでなく、地域経済にとって重要な課題であり続けてきたといえるのである。

三つは、60年に桐生よりも繊維工業の構成比が高かった現伊勢崎市域は、5割を大きく割り込む70年には、工業団地開発による機械金属工業の立地誘導に踏み出していたこともあり、その構成比が60年の1割弱から70年3割強、80年5割強、90年6割強、そして08年7割弱というように変化し、繊維産業から機械産業集積地へと変貌を遂げてきたことがあげられる⁽²⁶⁾。これは、先に指摘したように桐生と伊勢崎の地勢的な違い⁽²⁷⁾、そしてそれぞれの繊維産業における製品展開⁽²⁸⁾と集積構造の違いが影響していると考えられる。

四つは、現太田市域における繊維工業と機械金属工業等の構成比の推移の特徴があげられる。繊維工業の構成比の推移は、ほぼ群馬県全体の傾向に重なるが、機械金属工業等のそれは、県全体を上回ると共に、その差を広げるという傾向をみることができる。これは90年以降の県全体における事業所数の縮小の中にあっても、現太田市域における自動車産業の好調さが背景にあると考えられる。いずれにしても、太田と桐生は対照的な地域産業の集積構造を形成してきたといっても過言ではない⁽²⁹⁾。

II 桐生市産業の発展の歩みと諸課題

さて、ここまで統計データと桐生市繊維振興協会がまとめているデータに基づき、桐生市産業を概観してきたが、その記述内容は、桐生繊維産業が厳しい経営環境に直面し続けてきたことを示したにすぎない。

しかし、繰り返しになるが著者はそうしたデータの延長上だけに桐生の将来があるとは考えていない。もちろん、現状を維持することも困難な状況に追い込まれている日本の繊維産業にあって、ひとり桐生だけが明るい未来を描けるという楽観

的な見方に固執しているわけではない。少なくとも、桐生の繊維産業の発展課題は、日本の繊維産業の発展課題に重なる部分が大半であるが、個々の繊維企業の発展場面は時代の困難を超えるべく多様な道筋の下にあると考えている。

いずれにしても、先のデータのみからは地域産業、繊維産業の発展課題を見出すことは容易ではない。それを乗り越える手立ては、現実の経済活動において時代の困難に立ち向かっている地域企業の事業展開から得るしかないと考えている。そうした点を含めて、ここでは桐生市産業の発展課題を分析研究するという目的で実施した企業調査19社の結果を、紙幅の関係もありほんの一部を紹介しておくことにする。

1. 和装織物業の挑戦

桐生織物業の伝統である和装織物を今なお守り続けている織物業の数は、和装需要の低下と共に減少し続けている。ここでは、そうした中において、桐生の伝統を守り続けると共に、新たな風を取り込むことに挑戦している機屋3社を取りあげ、その事業展開から得られる示唆を整理していくことにしよう。

「泉織物（従業者11人）」⁽³⁰⁾は、明治40年創業の機屋である。20、30年前までは、お召しが看板商品であったが、現在では品揃えの一つというより単にみせる商品になってしまっているという。桐生織（しぼり）は、上代でいうと無地物で20万円、縞物で25～30万円、手間のかかるものは50～70万円ほどになる⁽³¹⁾。

ところで、先代（父親）の時代は、同社の商品は各地の集散地問屋経由で売られていた。しかし、現在では東京、名古屋、京都、大阪のうち、名古屋が大手のみに、大阪が壊滅状態ということに象徴されるように集散地問屋経由の和装織物流通は大きく後退している。とはいえ、集散地問屋経由の販売にある程度依存していることもあり、問屋主催の展示会に参加するもののかつてほどの売上が期待できない状況が続いている。また、小売りの場に目を転じてみても、百貨店は一部の店舗を除き、独自の売り場を縮小、あるいはなくし

ている。そのため、安価な商品を販売するテナントが増え、着物ファンの要望に応えられるお店が少なくなっているという。

こうした厳しい状況が続く中であって、同社はやる気があり、きちんと客に着物の良さなどを説明できる小売店との直接取引に乗り出している。

また、ネットでは、主にソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)を活用し、着物ファンに情報を発信するなどして同社のブランド力を高めることに努めている。

そうした市場の低迷、流通構造の変化に直面しながらも、同社は和装の世界に自由な風を吹き込む様々な工夫に取り組んでいる。たとえば、曾祖父の時代と比べ糸使いを細くしたり、使う絹糸も50種に増やすなど、様々な糸の組み合わせによる着尺づくりに挑戦している。そして、糸染めも、染屋への最低発注量が10kgであり、同社の必要とする量を大きく超えることもあり、一部の染色加工を内部化している。さらに、着物のデザインも、昔は京都から図案を1枚5万円とか10万円で買っていたが、現在では社長を含めて社内の3人で手がけ、伝統に囚われない斬新な製品づくりにも取り組んでいる。

このように同社は、これまで以上にデザイン力を高め自社の独自性を生かしたブランドを立ち上げ正統派の着物ファッションを全国の着物ファンに発信するという方向に着実に歩み出している。

「森秀織物」⁽³²⁾の現社長は、伝統ある森秀織物を継承するだけでなく、同社のいう「本来のお召し」を30年ぶりに復活させた新進気鋭の経営者であり、伝統工芸士である。同社のいう本来のお召しとは、八丁撚糸機による撚糸加工した絹糸を使った織物を指す⁽³³⁾。現在では、すべて消費者と直に取引し、色づかいに始まって半年ほどの生産期間を要する注文生産のみとなっている。そのため、売値も20万円、30万円ほどになるが、手間をかけた割には儲からないようである。

現在、群馬県産の絹糸の価格が、富岡製糸場の世界遺産の指定を契機に高騰し、このままでは在庫している絹糸が底をつく、先の見通しがたたなくなるのではという危機感を持っている⁽³⁴⁾。こ

の点について、同社は地場産業保護という意味を含めて行政支援に強い期待を寄せている。

そうした本来のお召しを復活させた同社であるが、経営面では、長年にわたって直納している大手企業向けの織物カレンダーづくりと、「織物参考館・紫(ゆかり)」という織物資料館の運営など手広く展開している。

「合資会社後藤」⁽³⁵⁾は、15年ほど前に機屋5社で「きりはた」という機屋グループを組織する。現在は、後継者がなく廃業したことで1社減り、帯生産を手がける3社と着尺1社(先の事例で取りあげた泉織物)の4社となっている。そのグループを立ち上げたのは、当時希少になっていた群馬県の絹糸が、県外に売られていることを出張していた京都で知ったことに始まる。県内産の絹糸を、県内の機屋が使うという活動に踏み出し、それが今日では「桐生織」として県の地場産業支援へと繋がっている。

後藤が手がけている帯は、丸帯を含めての和装用帯と七五三用の帯であるが、その生産現場では、津田駒と北陸機械製の織機と、その上部に据え付けられた村田製のジャガード機が整然と配置されている。現在では、桐生、西陣、博多の帯の3産地で補修部品を共同で発注するなど新たな設備体制を整えている。

また、京都のデザイナーに委託するだけでなく、自社でも新たなタイプの帯をデザインし、問屋、百貨店、着物チェーン店、呉服店などを通じて販売している。地元桐生の買継商経由は、ゼロではないが極めて少なくなっているのが実態である。

2. アパレル産業等を構成する桐生繊維企業の取り組み

次に、戦後の桐生繊維産業の柱として発展してきた婦人服地の織物業、マフラーなどのニット製品を手がける編立業、洋装品のワンポイント刺繍やネットによる各種刺繍用品を手がける刺繍業、ニット生地染色を手がける染色整理業、アパレルメーカーの高級衣料品を手がける縫製業の事業展開を取りあげながら、桐生の繊維産業の実態を

理解していくことにする。

(1) 設備投資に取り組む婦人服地織物業

現在、桐生織物協同組合の広幅協議会のメンバーの生産品目において6割強を占めているのは、服地である。その大半は、婦人服地であり、かつての1ドルブラウスの流れを受け継ぐものと考えられる。ここでは、現在の桐生婦人服地の生産を代表する3社を概観しながら、桐生織物業の歩みと現状を理解していくことにする。

「ミタショー」⁽³⁶⁾は、桐生産地が輸出向け婦人服地で拡大発展していた61年に法人化する。法人化後も、生産量は拡大を続け、ピーク時には社内で35、36人ほどに達していたという。しかし、70年代になると、米国輸出の減少、またその減少をカバーしていた中近東輸出も円高の影響を受け生産量は落ち込む。それでも、何とか輸出は続いていたが、85年のプラザ合意の円高で、一気に輸出競争力が低下し、同社は内需に転換せざるを得なくなっていく。とはいえ、完全に内需転換したのではなく、輸出は50%、40%、30%と徐々にウエイトを下げながらも続け、現在でも5%前後を維持している。ただし、現在の輸出品は、かつてのように海外市場向けにデザインを起こすのではなく、国内品をそのまま輸出というように製品企画のやり方が変わっている。

さて、同社の国内向け婦人服生地は、素材的には経糸にポリエステル、横糸に多種多様な素材使いというところに特徴がある。合織に関しては、東レ、帝人などの合織メーカーから最新の情報が届けられているようである。デザイン・企画については、商社、アパレル等との打ち合わせを含めて、取引先企画と自社企画に分けることができる。いずれのデザイン・企画品も、変化する素材や多様かつ高精度加工、さらに生産性向上にも応えられる最新織機を装備することが必須となっているようである。

この点、同社では、内需転換を進めていた90年頃に、織機を入れ替えるという決断をすると共に、その後も投資を続けながら設備体制を整えてきた。現在の主力機種は、ドイツのドルニエ

(DORNIER)社製のレピア機であり、これに欧州製のコンピュータ制御のジャガード機が装備されている。

「小林当織物(従業者26人)」⁽³⁷⁾の70年代は、婦人服地とインテリア資材を二本柱とする織物業であったが、徐々に婦人服地にシフトしてきた。それは、需要面の変化もあるが、織機が服地用と資材用では異なっており設備投資が負担になることが要因の一つのようである。

さて、70年代に手がけていた婦人服地は、単に注文に応え製造していただけにすぎず、品質にもムラがあるなど、現在からみれば真似が中心の未熟な品がほとんどであったという。しかし、品質は着実に向上していったことはいうまでもない。

87年、同社は商品企画を手がける開発センターを設ける。試作用として織機6台が振り分けられる。当時の商品開発は、国内にサンプル(資料)などの情報はなく、欧州に出向き手に入れていたことで取り組んでいたようである。それらのサンプルは、市場向きではない芸術品といえるものが多く、それを桐生なりの仕様・規格などに置き換え試作するという方法を取っていた。現在も、欧州の展示会に出展し、同社製品の売り込みを図るだけでなく、その年のトレンドカラーなどの情報収集の場としているようである。

ところで、同社は93年に津田駒製の新鋭織機8台を導入している。その後も拡充し続け16台が新鋭機に入れ替わっている。また、ジャガード機についても、針数が一般的な960本とか1,200本(12cm前後の模様幅)ではなく、4,800本(60cmの模様幅が可能)を3台、2,500本11台を装備している。08年には津田駒製のエアジェット機を2台導入し、細糸から太糸まで対応できる設備体制を整えている。さらに、16年にはドイツ製(ドルニエ)織機を2-4台設備する計画であるというように意欲的に設備投資を続けている。

「イヅハラ産業」⁽³⁸⁾は、6年間買継商に勤め、68年に独立創業した婦人服地織物業である。創業当初は、身につけた買継商としての事業内容であったが、徐々に自社で企画し機屋を外注として組織するという、いわゆるファブレスの織物業へと転

じていく。当時、桐生でいう元機として組織していた賃機の織機台数は60、70台に達していた。この点、社内に織機を装備したのは平成に入ってからのものであり、その後は自社の生産設備を増強しながら内製化を強めてきた。09年には、現在地に移転すると同時に、高速織機を2台追加し、計8台の新鋭織機を備えた生産体制を確立する。その後、賃機利用は徐々に減らし、12年にはすべてが内製となる。現在の社内能力は、夜間も無人で動かすことで、賃機に全面的に依存していた時代の4倍に達している。

この間、同社は婦人服地以外にも、インテリア地、ベッド地、椅子地、カーテン地など広幅織物を手がけてきたが、いずれの製品も特定の間屋による買い付けが集中するという傾向が強く価格競争が激しくなり撤退を余儀なくされてきたという。その後も様々な製品づくりに取り組む。鞆地については、ナイロンをヒートセットしない方法で作るものの、これも2、3年で下火になる。また、96、97年頃に同社が開発した上部にゴムを織り込んだスカート地は、01、02年に爆発的に売れ、輸出も大手生地商（輸出も手がける）を通じて行われた。しかし、03年、04年には、全国でまねをされたことと、需要減になったこともあり、販売量は大きく減少したという。

一方、同社は、市場で販売されている同社製の生地を使った婦人服が、生地の売値に比べ想像を絶するほど高いことに着目し、自社企画の婦人服をオーダーメイドで製造販売する事業を開始する。しかし、6年を経過したこの事業を振り返って、自社製品販売の難しさを感じているという。現在では、この困難を乗り越えるべく通販に取り組むと同時に、地方紙に広告を出すなどして販売促進に努めている。

ここまで事例として取りあげた3社は、婦人服地を新鋭織機によって生産しているという点で共通している。他方、伝統的な和装織物業の場合、中古ではない織機を導入するケースは少なく、40、50年以前に導入した設備も少なくない⁽³⁹⁾。少なくとも、ここでの婦人服地生産に関しては、最新の織機を導入するなど、和装織物業とは明ら

かに異なる設備体制を整えてきたことが指摘できる。

(2) 多様なニット製品を手がける編立業

ここでは、ニット生地によるマフラーなどの製品を生産する2社を取りあげながら、桐生の編立業を概観していくことにする。ただし、この2社は、ニット生地生産の大半を占める経編機による衣料用生地生産、インテリア生地、産業用生地生産などを手がける編立業とは、事業内容が異なっていることに留意しておく必要がある。

「松井ニット技研（従業者8人）」⁽⁴⁰⁾は、マフラーの世界では先駆的な取り組みをしてきた企業として知られている。同社は、1897（明治30）年頃に、桐生産地品とは異なる男物の高級銘仙を手がける機屋として事業を開始している。第二次世界大戦中は、織機を供出し、中島飛行機のスプリング工場として操業していた。戦後は、3年ほど工場貸しと手袋、靴下づくりに従事する。そして、50年に中古の経編機を購入し、すでに桐生で経編を事業化していた会社の技術者⁽⁴¹⁾の弟子達を採用し生産体制を整えていったという。

戦後の桐生の織物は、買継商を通じての商売がほとんどであったが、同社が取り組むマフラーについては、洋風ということもあり、東京日本橋のデパート問屋と直で取引されていた。60年頃になると、国内のマフラーブームが冷え込むが、逆に輸出が活発化してくる。当時の素材は、高価なウールではなく、安価な商品づくりに適したアクリルに変わっていく。59年に導入した経編機3台では足りず、66年には日本マイヤーから経編機1台を購入するなどして生産力を増強するほど勢いがあった時代である。

しかし、71年のニクソンショックにより輸出は急減し、内需転換を余儀なくされる。これを機に、量から質への転換にも取り組む。具体的には、いわゆるファッション性を備えた高級品を手がけるための技術力の向上もその一つである。そうした取り組みによって、同社は取引先が期待する以上の品質、デザインによるものづくりを提案し続け、信頼を勝ち取ってきたようである。現在

では、同社製品の100%が、自社のアイデアによる製品企画・開発によって作られている。

99年11月、ニューヨーク近代美術館のバイヤーが同社を訪れ、それを機に同社製マフラーが販売されることとなり、結果日本国内でも広く知られる存在となる。そうした同社のマフラーではあるが、その製造現場をみると驚かされる。工場の狭さではなく、そこに装備された経編機が、いったい何年製なのかという驚きである。古い機械を77歳の社長が、改造、改良を加え続けているという。現場の職人でさえ、手の出せない技の世界のようである。技術的に素人の著者では判断できないが、風合いとか、肌触りとか、最新の経編機とは違った味が出せるのかも知れないが、ふと最近の生産設備の性能の良さも思い浮かべてしまう。

「トシテックス」⁽⁴²⁾は、東京で4年間インテリアメーカーに勤め、その後親類の機屋に勤めていた経営者が2000年頃に独立創業した企業である。この10年、経編機によるニット品売上が8,9割で、織物が1,2割ほどである。

同社の注目すべき商品は、いくつもある。一つは、横方向にプリーツをつけた平行四辺形になる生地である。いったいどういう製品に使われるのかを想像することは難しいが、こうした生地に興味を持つ企業も少なくないという。しかし、こうした特殊な生地は、一度使われれば、もう古いタイプの物として扱われるなど、なかなか継続した仕事に繋がらないようである。

二つは、各種のスカーフ類である。それらは、時には織物であり、時にはニットであるが、様々なアイデアが組み込まれた商品という印象が強い、この印象の強さは、差別化という点では評価できるが、需要という点で時代の先を行きすぎているのではというように高齢者の著者としては感じてしまう。

こうした時代を先取りするトシテックスのアイデアに満ちた繊維製品を受け止める流通、あるいは市場が拡大することを期待するばかりである。

(3) 刺繍業の新たな挑戦

桐生における刺繍加工の伝統⁽⁴³⁾は、婚礼衣装などの刺繍を基礎とするものである。戦後は洋装の衣料品のワンポイントなど機械刺繍の需要拡大を受け止めてきたことで事業者数が増えたと考えられる。しかし、その衣料品への刺繍の需要も、国内縫製品の量的減少を背景に大きく落ち込むと同時に、生産性の高い設備も開発されるなど、刺繍加工に携わる業者の数は、先の組合員数の変化をみるまでもなく、大きく減少していることが知られている。

「笠盛(従業者22人)」⁽⁴⁴⁾は、1877(明治10)年に手機による帯づくりを開始する。戦後の49年には、現経営者の父とその兄弟により「笠盛組」を組織し、「笠盛献上」と呼ばれる帯を日本橋の間屋と直に取引していた。62年には、織物に比べ材料費が少ないこと、利益率が高いということで刺繍加工に踏み出す。当初は、靴下、着尺、和装関連品などに刺繍していたが、73年頃にはレナウンのアーノルドパーマーの傘マークとして知られる刺繍の仕事が入り、最盛期には1日おきにレナウンの昭島工場に納品していたという。その仕事もオイルショックと重なったこともあり数年で落ち込む。しかし、仕事確保のための営業活動に取り組む中での取引先からの紹介、さらにそこからの紹介などに繋がり、多くのアパレルメーカーの仕事が入ってくるようになる。

同社は、インドネシア企業に対する91年、92年の技術指導ののち、93年にはインドネシアで生産を開始する。その生産開始は、ジョイントベンチャー内で刺繍を担当するものであった。その後の01年には同社100%の現地法人を設立する。しかし、インドネシアからは、05年に撤退を余儀なくされる。この撤退について、同社は90年代の刺繍価格は良かったが、00年代になると中国とのコスト競争となり立ちいかなかったことを理由の一つにあげている。

この海外生産をやめたとき、同社は3つの計画を立てている。一つは、独自製品を手がけ05年までに展示会に参加すること、二つは07年までに東京に営業所を構えること、三つは、09年まで

に海外の展示会に参加することである。このうち、最も難しいと考えていた海外展示会への参加が、申し込みすると意外にも早く許可され07年に実現する。

現在、同社は自社ブランド「000（トリプル・オウ）」を立ち上げ刺繍技術を活用したアクセサリなどの製品を国内外で販売している。一方、アパレルメーカーからの刺繍の仕事は、ロットでいうと100から200程度であり、かつての5,000とか1万とは大きく異なっている。その量は、まさに国内生産のアパレル品の小ロット化に重なっている。また、現在の生産体制は、外注先の設備が老朽化⁽⁴⁵⁾していることもあり、内製により整えざるを得なくなっている。

「ユニマーク(従業者30人)」⁽⁴⁶⁾は、65年に個人で創業した刺繍業である。仕事の大半は、桐生市内の刺繍業から受けていたが、20年ほど前からは埼玉の縫製業経由でレナウン、カネボウなどの仕事を受けるように変化していた。ところが、依存度が70%に達していた埼玉の縫製業⁽⁴⁷⁾が中国に進出し、そこからの仕事が途絶えるという危機に直面した。

その後、現社長である創業者の子息が、地元の大企業を退社し家業を継ぐ。しかし、先の埼玉の縫製業の問題や、桐生の刺繍業の仕事の奪い合いなど、同社をめぐる厳しい経営環境は変わることなく続いていたのである。こうした状況を脱するために同社は、ネット販売に踏み込んでいく。とはいえ取り組みはじめた1年目は売上も立たず、趣味であった釣り情報を流すなどして組織していた会員向けのグッズ販売がようやく動き出す。そして、徐々に会員が増え、2,3年で700人ほどになり、さらに釣り具メーカーも協賛してくるようになるなど、着実に売上が増えていくことになる。しかし、この事業はあくまでも限られた会員相手の仕事にとどまるものであった。

同社のさらなる転機は、00年に「ワッペン屋ドットコム」を取得したことにある。事業として本格的に動き出すのは、ヤフーに広告を出し、検索上位に来るようにしたことにある。こうした仕組みに疎い著者では正しく説明できないが、要は

ワンクリックの広告料の違いが検索結果に影響すること、そしてそれを事業計画に基づき予算化したことにあるのではと考えている。その結果、02年売上高は3千万円に増え、15年には1億8千万円、そして16年計画では2億3千万円というように飛躍的に拡大している。現在、売上の9割がネット販売であり、同社は6人のオペレータを配置するなど、きめ細かなネット対応体制を整えている。

この2社の事業展開は、極めて対照的である。笠盛は、生産性の高い設備を導入し、数量をこなせる体制を整え、かつその設備を使つての独自商品を開発、そして百貨店などでの販売を手がけているのに対し、ユニマークはインターネット販売により1点からの注文にも応じるという受注体制を整えているところに違いをみることができる。また、笠盛についてはアパレル製品のワンポイント刺繍も維持されているが、ユニマークは衣料品につけるワッペンも手がけているものの、それはアパレル関連商品というよりも、企業名が象徴するようにあらゆるものに組み込まれる「マーク」として理解した方が適しているように思える。いづれにしても、桐生では多様な刺繍加工の事業領域に踏み込んでいる企業をみることができるのである。

(4) 地域外から受注する染色整理業

桐生の染色整理業を検討するとき、先染めとしての糸染め、後染めとしての生地染めという二つの染色加工を想定し、実態を理解していかななくてはならない。このうち、糸染めについては、和装以外のあらゆる素材の糸の先染めは、産地外で手がけられ、糸商を通じて購入するのが一般的になっている。また、和装以外と記したが、その和装用の糸染めも、和装織物業が必要とする量と、染色業が設備等の関係から要求してくる最小量が乖離してきたこともあり、織物業が自社で染色するというケースも例外ではなくなってきた。

他方、後染めに関しては、和装などにみられる生地染色、絞り加工などを除くと、大半が織物業地の単色染色とニット生地の単色染色が占めてい

る。ここで取り上げる2社は、共にニット生地を扱う染色整理業である。

「朝倉染布（従業者100人）」⁽⁴⁸⁾は、1892（明治25）年創業の染色整理業である。創業時は、湯のし⁽⁴⁹⁾、糊抜きなどのウェット処理、縺子織りなどのつや出しなどを手がけていた。染色については、大正時代に入ってからのものである。戦後は、東洋レーヨン（現、東レ）の指定工場になるなど、東レとの関係を強めていくことになる。60年代には競合する北陸産地と差別化するためにニット生地専業へと特化していく。さらに、ニットの中でもポリウレタン（スパンデックス⁽⁵⁰⁾）に取り組むなど、得意分野を絞ってきたことで今日まで生き残れたと同社はいふ。現在、同社の染色加工の構成は、かつて3分の2を占めていた衣料品が5割程度となっている。他は傘地、おむつカバーを含めた様々な非衣料品に広がっている。

こうした染色加工のほとんどの仕事は、桐生ではなく地域外から確保している。たとえば、地域外の合織メーカーであり、合織メーカーに指定された地域外の編立業などである。こうした桐生との取引が極端に少ないのは、地域内に同社の得意分野に合った編立業がほとんど見当たらないという実態を反映しているともいえる。

「アート」⁽⁵¹⁾は、先に取りあげた朝倉染布に23年勤務していた技術者が82年に独立創業した染色整理業である。技術的には、朝倉染布時代に培った合織のスパンデックスの染色整理加工を得意としている。長年（15-20年）にわたって同社の売上を支えてきたのは、合織産地の福井のレース業からの仕事であった。なぜ、福井の企業が、遠い桐生まで加工依頼をしてきていたかについて、福井の染色業は直染めが多く長時間を要する染色方法であり、ランニングコストもかかる反応染めを嫌っていたからであると同社は説明する。

現在の同社の売上構成は、ニット生地が50%、産業資材が20%というように創業以来の本業の染色整理加工が70%であるのに対し、絹タンパク関係の事業が30%と事業領域の幅を広げている。この絹タンパクの事業に踏み出すきっかけは、2000年の群馬県繊維工業試験場からの誘

いであった。日本一を誇る群馬の繭の糸にならない表面を覆う繭毛羽を使って付加価値の高いものづくりをするというものである。取り組み初めて5年ほどで、化粧品、衣料用UVカット材などの開発に成功する。それが現在の売上30%に繋がっているのである。

ところで、70%に及ぶ染色整理加工の受注先であるが、福井、石川などの国内が4割で、残りの6割が韓国、中国などの海外となっている。この点、同社は桐生との関係について、繊維関連企業が集積していること、東京に近いことをメリットにあげているが、地域内の取引は極めて少ないというのが実態である。

さて、この2社に注目しておきたいのは、2社共に地域外の企業を取引先としている点である。それは、先に指摘したように桐生に後染め用のニット生地生産を手がける編立業が極めて少ないことが背景にあげられる⁽⁵²⁾。かつては、地域内にそうした編立業が、どれほど存在したか、それがどう変化してきたかについては、現時点では確認できていないが、桐生の染色整理業を分析する場合には把握しておかなくてはならないと考えている。

（5）小ロット化の進展する国内縫製業

最後に、アパレル産業を理解する上で重要な手がかりが得られる縫製業の実態をみてみよう。今回の企業調査では、縫製業で訪問したのは下山縫製の1社のみである。この1社のみを持って桐生の縫製業を語ることはできないが、ほんの一端でも垣間見ることができればと考えている。

「下山縫製（従業者12人）」⁽⁵³⁾の創業者は、戦前に織物業に携わりながら夜間の学校で学び、卒業後に当時日本有数の織物会社であった群馬縫製に入社する。その後、織物中心であった群馬縫製は、50年代に活況を呈する1ドルブラウスの輸出体制を整えるため、縫製部門を強化していく。そうした時代の58、59年頃に下山縫製は独立し設立される。2代目である現経営者は、東武鉄道に勤めた後25、26歳で同社に入社する。

同社によると、20年ほど前から縫製工場がア

パレルメーカーの主導の下に中国へと進出し、国内の縫製業が減少していったという。その前のバブル経済下における人手不足時代には、桐生では60社⁽⁵⁴⁾ほどの縫製業が存立し、工賃ベースで年300億円ほどに達するほど活況を呈していたともいわれている。

しかし、その後の国内の縫製業は、国内生産量が極端に減少したこともあり、多くが廃業し、存続している企業も加工賃の低さにより経営的に苦戦を強いられてきたことは周知のとおりである。このことが、縫製業イコール外国人実習生の活用という構図が一般的にならざるを得ない状況を生み出している最大の理由でもある。同社も12年から外国人実習生を受け入れている。

ところで、企業数が激減した国内縫製業が手がける縫製加工の大半は、小ロット、高級品に限定されているといわれている。実際、同社が受注できている生産ロット数は、300枚以下がほとんどであり、1,000枚に増えると直ちに海外に移管されているという。

こうした時代に、国内縫製業が生き残っていくには、アパレルメーカーに染め、素材、特殊加工などに関して、専門的な立場から提案できることが不可欠になってきている。今日のアパレルメーカーのデザイナーは、服飾専門学校などを卒業して何年かして企画部門でデザインを担当することになるが、染めをはじめとする繊維についての知識に乏しく、それをカバーすることが一つの役割になりつつあるという。

はたして、こうした小ロット、高級品、提案などの対応で、どこまで国内縫製業が維持発展できるか定かではないが、少なくともそうしたことが必須条件になっているのが今日の桐生だけでなく、日本の縫製業にどこまで共通しているかを検証していく必要があるようである。

3. その他の繊維関連企業

ここでは各種レース商品を手がけるフジレースと、合成繊維を使つての清掃用具と照明器具という自社製品を開発製造している彦部科学を取りあげ、桐生繊維産業のものづくりの幅広さを理解し

ていくことにする。

「フジレース（従業者20人）」⁽⁵⁵⁾は、地元の買継商に8年勤め、帯、お召しを日本橋の間屋、名古屋の間屋、売れないと東北、北海道で行商する山梨に売り込むなどの仕事に従事していた創業者が、60年に独立創業した企業である。当初、手がけていた綿レースのクレームに対して、合繊メーカーの協力を得て縮まないカーテンを開発し、伊勢丹に納品するなどして解決する。その2、3年後には合繊を使い防災のカーテンを開発し、米国に輸出する。当時、価格が高く国内では売れないこともあり、輸出に向けられていったのである。

また、合繊メーカーと一緒に、カールマイヤー製のラッセル編機の特種仕様機の開発にも関わるなど、同社は常に最先端の情報を合繊メーカーから得られるような関係づくりを続けてきたようである。

ようやく国内でも防災カーテンが売れる時代を迎え、同社の製品は東京、名古屋、大阪などのカーテン専門問屋を通じて広く販売されるようになる。さらに、素材も合繊メーカーと開発するなどして、同社は着実に発展している。

「彦部科学（従業者11人）」⁽⁵⁶⁾の創業者は、町の発明家として知られた人物である。同社は、現在自社製品として掃除用具と照明器具を開発製造している。掃除用具と照明器具は共に、繊維とは関係がないように思われるが、両製品とも合成繊維と深く関わっている。

戦後、海外から引き上げてきた創業者は、物不足の時代であったこともあり、履き古したナイロンストッキングを、今から考えると想像もできないが、一升瓶にかぶせヒートセットを施し、それを解すことで波打った糸を作ることに成功する。その伸び縮みする糸を使いスカート、靴下、垢すりタオルなどを開発する。現在、同社ではこれらの製品づくりはしていないが、桐生、足利では何軒かが生産しているようである。

さて、こうした合繊の二次加工ともいべき加工糸の開発は、ナイロンを解さずクリンプ上にした加工糸の開発に繋がり、さらに梱包紐として使われているポリプロピレンを網目状にした加工糸

を使つての掃除用具の開発となる。これが同社の現在の売上の3割を構成している。

残りの7割がビニロンとガラス繊維を球状の金型に巻き、エポキシ樹脂を含ませ熱硬化させて製造する照明器具の売上である。この和の雰囲気漂浮を漂わせる球形の照明器具は、大手照明器具メーカーにOEM商品として供給すると共に、自社製品としても製造販売している。

こうした2社の取り組み以外に、各種の繊維関連製品が開発され製造されている例は桐生には少なくない。合繊産地の福井では、大半の非衣料製品が合繊をベースに開発されている⁽⁵⁷⁾が、桐生も同様に合繊の用途の幅広さのもとに、非衣料分野の製品展開に取り組んでいるようにみえる。それは、両産地に共通するが、繊維関連技術の厚みと幅広さに基礎づけられていることに留意したい。

4. 工業団地に立地する機械金属工業等

地域産業の発展は、長期にわたって安定的な生産が維持できる工業用地が十分に用意されていることが必須条件の一つにあげられる。この点、旧桐生市域においては、その地勢的な制約から、十分といえるほどの工業団地開発を展開することができずにいたことは周知の通りである。そして、そのことは戦後広く取り組まれていく企業誘致という地域振興策とは異なり、市内企業を集約しての地域外の工業団地への移転という事態すらもたらしめているのである。この地域外移転については、企業側からすると、生産活動の維持できる場所への移転にすぎず何の問題もないが、地域行政の地域経営という観点からみると、マイナス面も指摘せざるをえなくなるであろう。

(1) 市内工業団地での生産展開

現桐生市域における工業団地⁽⁵⁸⁾は、10団地、そのうち5企業以上が立地するのは3団地である。10団地に立地する企業総数は、44企業となっている。隣接する現伊勢崎市域、現太田市域に比べると、その規模は決して大きくはない。ここでは、市内の工業団地に立地する2社を取りあげ、

工業団地開発の成果と企業の事業概要を概観していくことにする。

「トヨダプロダクツ(従業員60人)」⁽⁵⁹⁾は、46年に創業した事務機器メーカーである。92年に相生第二工業団地に本社工場を建設し、移転している。訪問した際に、工業団地移転に関して詳しく聞き取りはしていないが、川沿いに建てられた本社工場は敷地も広く環境の良い立地となっている。製造現場はけっして広くはないが、整然と機械設備が配置され、効率的な生産体制を整えることができています。

さて、同社の手がける事務機器の販路は、大きく二つの分けて考えることができる。一つは、従来からのルートである大手事務機器メーカー5社向けのOEM生産品である。二つは、20年ほど前から始まった同社が「新流通」と呼ぶ大手事務用品通信販売企業向けである。現在、売上の前者が6割を占めているが、4割ほどの後者が増加傾向にある。また、前者については、同社開発品であろうとも、あくまでもOEM製品であるのに対し、後者は同社の自社ブランド品ということになる。価格帯は、大手5社に比べ、新流通が安価になっている。

現在、同社では先の二つの既存ルートと異なる独自の自社製品販売事業に取り組んでいる。たとえば、2014年に受賞したグッドデザイン賞に輝く自由な空間設計ができるジョイント方式の家具をはじめ、災害用浄化装置、スポーツ・レジャー用品、環境製品など、幅広い製品開発に基づく事業展開である。

「スズキワーパー(従業員25人)」⁽⁶⁰⁾は、1974年創業の整経機メーカーである。創業者は桐生の整経機メーカー(鈴木鉄工所)に勤めていたが、その会社が倒産したことから、事業を引き継ぐために同社を設立した。当時、国内では同社に加え、金沢に合繊、人絹用の整経機メーカーが1社、尾張一宮に綿用の整経機メーカー1社とウール用整経機メーカー1社、合わせて4社ほどに減っていたという。さらに、現在では自動装置付きでは国内での競合メーカーもなくなり、海外も直接競合するのはドイツメーカー⁽⁶¹⁾1社になっている。

ただし、中国にはコピーメーカーが台頭してきているようである⁽⁶²⁾。

これまで同社の製品は全世界に販売されており、イタリアを中心に欧州では、これまで延べ200台ほど売り上げている。しかし、同社の生産能力は、需要が全世界においてもそれほど多くないことから、月1、2台程度にとどまっている。

さて、同社の本社工場は、相生西工業団地に位置している。工場内を歩くと、大型工作機械や大型レーザー加工機がゆったりと配置され、さらに組立スペースも余裕を持って設けられている。レーザー加工機も大型機を2台装備しているが、これは1台故障すると生産に支障があるため、予備的に1台装備している。こうした設備配置は、大型機による大物加工ゆえに簡単に外部に出せないという理由もあるが、余裕ある工業団地に立地できたことによって実現できているといっても過言ではない。

(2) 市内企業を対象とした市外工業団地への移転次に、かつて桐生市内に立地していた企業を組織し、市外(現、伊勢崎市)に開発した香林工業団地に移転した桐和金属協同組合に属する2社を取りあげ、その企業の事業内容と移転についての評価をみていくことにする。

「大西ライト工業所(従業員70人)」⁽⁶³⁾は、1937(昭和12)年東京の現墨田区においてベークライトの加工を手がけるために創業する。大西ライトという企業名の「ライト」は、このベークライトの「ライト」から取ったものである。戦中の45年に、無線機部品を手がけていたこともあり軍の命令により桐生に疎開する。戦後も桐生にとどまり、樹脂の成形加工を再開する。東京から疎開してきたこともあり、東京の商社からの仕事もあったが、桐生立地で繋がりができたミツバと沖電気高崎の2社が主要な取引先となる。ミツバからは自動車関係部品を受注し、現在まで途切れずに継続している。また、沖電気からはドットインパクトプリンター部品などを受注していたが80年代後半で終了する。沖電気とは、手がける部品生産は異なっているが現在も取引が続いている。

また、それ以外に手がけていた部品としては、80年代以降では、リニアガイドやボールネジの部品、光回線用の家庭用モデム、コンプレッサーのピストン用部品など、様々であり、それらは時代と共に増えたり減ったりしてきている。このうち、家庭用モデムは、需要が下降局面に陥ると共に年々価格が下降してきたこともあり、15年9月で同社の受注がゼロになるなど厳しいコスト競争が繰り返されている。

ところで、同社は香林工業団地に81年に移転している。移転前、同社は桐生市に操業環境の悪化について相談するものの、それに対応しようとする積極的な姿勢は感じられなかったという。その後、県が造成し、桐生市内の企業を組織した桐和金属協同組合に参加し集団移転する。移転当初は、11社であった組合員は、現在では9社に減っている。また、同社はそのうちの1社の工場を89年に買い取り、工場スペースを拡大させている。

「三立(みたち)応用化工(従業員40人)」⁽⁶⁴⁾によると、香林工業団地への移転を希望する企業は、当初200社余りであったという。この集団移転は、中小企業高度化事業によるものであり、参加企業は事業計画を立案し、その審査を通らなくてはならないという極めて面倒な手続きを要するものであった。また、様々な事情により脱落する企業が相次ぎ、最終的な組合結成には11社の参加にとどまったという。しかし、この集団移転に参加希望が、程度の差こそあれ200社に及んでいたというのは、旧桐生市域での操業環境がけっして恵まれたものではなかったことを示している。住工混在問題を抱えていた企業、作業スペースが不足していた企業など、様々な移転希望の理由があげられる。いずれにしても、そうした立地環境問題を解決する場としての工業団地を、旧桐生市域に準備できず、域外移転となったことを、桐生市産業の発展という視点からどのように評価すればいいのであろうか。

さて、三立応用化工は、61年桐生市で自動車、電機、その他の三部門をバランスよく備えることを目標としたプラスチック加工業として設立される。同社は、繊維機械部品の熱プレスによるプラ

スチック化、中空成形による葎の培養容器づくり、また熱可塑性のプラスチックによる厨房用品、電磁弁用ソレノイドの真空注型など、様々な産業分野のプラスチック加工に取り組んできた。時代ごとに各事業のウエイトは異なるが、同社のものづくりは、取引先の図面にに基づき始まるというケースはほとんどなく、大半は加工の専門企業としての能力が問われるプラスチックの新たな応用分野製品となっている。

Ⅲ 地域産業の発展に向けての分析視角

ここまで桐生市産業を統計データと19社の企業調査に基づき概観してきたことにより、わずかながら今後の発展課題がみえてきたようにも思える。それをここで整理し、本稿をまとめることもできるが、著者としてはさらなる調査研究を積み重ねた上で、桐生市産業の可能性と直面している問題を整理すると共に、今後の発展課題を提示したいと考えている。この場合、今後とも地域内の企業調査を積み重ねることが基本となるが、機械産業のみならず繊維産業を含めて世界的な競争が激化している現在、ひとり地域産業のみを対象とする調査研究に閉じこもってはならないとも考えている。そうした考えのもとで、ここでは桐生繊維産業と、地域外の繊維産業の企業調査による比較分析の必要性を整理しておくことにする。また、繊維産業のみならず桐生市産業全体の発展にとって、基礎的条件の一つともいべき立地環境整備についても触れておくことにする。

1. 和装織物産業の発展課題と産地問題の行方

著者は、戦前までの桐生繊維産業をリードしてきた和装織物分野の発展課題をどのように提示すればいいかについて、迷いにも似た思いを拭い去ることができずにいる。それは、和装織物需要の低迷を産地側の取り組みだけでは解決できないと考えているからにほかならない。もちろん、訪問した桐生和装織物業が、和装需要の低迷を乗り越えるべく様々な工夫を積み重ねながら次なる発展に向けて挑戦し続けていることを否定するもので

はない。当然のことながら、桐生和装織物業の発展課題を明らかにするには、分析対象である桐生和装織物業の実態分析を積み重ねることが基礎となることは承知しているが、他方で桐生にとどまることなく広く全国の和装産地が直面している問題を理解することが前提となると考えている。

もちろん、詳細なる全国調査は、著者の能力を遙かに超えるものであり、いくつかの産地を概観するにとどめざるを得ないのも現実的な研究方法でもある。わずかな国内産地を概観するのみで、わが国の和装織物産業の発展課題が理解でき、さらに桐生和装織物業の発展課題を提示することができるとは思えないが、少なくとも全国の中での桐生の位置とか役割を理解する手がかりを得ることになるのではないだろうか。

2. 日本アパレル産業と桐生繊維産業の比較分析

こうした他地域との比較研究は、ひとり和装織物に必要なだけでなく、むしろ世界的な競争関係にさらされているアパレル産業を構成する関連企業群においてはより重要になると考えている。そうした国内外の競争関係を理解するために、ここではアパレル関連産業に関わる桐生繊維産業のすべてではないが、婦人服地を製造する織物業、小ロット、高級品の衣料品を手がける縫製業、そしてニット生地だけでなく織物を含めた染色加工を手がけている染色整理業を取りあげながら、今後の比較分析の課題を整理しておくことにする。

(1) 織物産地の他産地と桐生産地の役割

かつてのアパレル産業を含めた繊維産業を構成する川上、川中、川下に位置する企業群は、相互に有機的な関連性を保ちながら存立していたことが知られている。たとえば、川上でいうと各地の織物産地が生地生産に関しては、ほぼ産地内で完結するという分業構造を形成していたというようである。しかし、今日では地理的距離に関わりなく、国内外を含めた広域的取引が進展するなど、必ずしも産地内の集積に限定されることのないものづくりが可能になるなど、産地とものづくりの関係性は相対的に希薄化しているように思え

る。それは、言い換えると、産地の個性を失わせるものであり、全国の産地の画一化をもたらしている要因の一つに数えあげることができる。

しかし、そうした時代の流れが、国内の各産地の個性的な特徴をすべて剥ぎ取ってきたわけではなく、それぞれが今なお個性的なものづくりに取り組んでいることに気づかされるであろう。著者はそうした画一化と個性化という相反する動きが、各産地のものづくりにどのように繰り返されているかを、実態調査を通じて明らかにしていくことが重要であると考えている。

そうした点を、同じ関東の機業地として発展した東京八王子に立地する「田口織物工場⁽⁶⁵⁾」を取り上げながら例示していくことにしよう。同社は、家族労働を主体とした織物業である。同社が、婦人服地生産に踏み出したのは、桐生が輸出からすでに内需に取り組んでいた80年頃のことである。それまで八王子では、婦人服地を手がける織物業者は見当たらず、同社は婦人服地生産という新分野に挑戦しようとした何社かのうちの1社であった。

現在の桐生は、東京に近いことを立地上の優位性として位置づけているようであるが、八王子は東京都心により近く、距離的には桐生以上に優位な位置にある。八王子産地が婦人服地生産に踏み出した80年代のアパレル産業は、大手アパレルメーカー、デザイナーズブランドメーカー、そして小規模なマンションメーカーなどが新たな商品づくりに活発に取り組んでいたように思える。当時の八王子は、いわゆるサンプル品の生産基地としての役割を持つ産地として位置づけられていく。実際、様々なサンプルづくりの生地生産が生地商を通じて、田口織物工場をはじめ八王子の織物業に発注されていた。もちろん、サンプルづくりという「着分（ちゃくぶん）」と呼ばれる1着分の生地生産のみの産地としての役割にとどめられていたわけではないが、量産段階になると、その多くは八王子を通り過ぎ、山梨（富士吉田などの郡内地域）へ発注されるというように、都市化の進展する八王子立地がマイナスに働いたようである。

また、そうした生地商を通じてのアパレルメーカーとの取引は、次第にアパレルメーカーとの直取引へと変化していく。その最大の理由は、多くの生地商がアパレルメーカーと産地を繋ぐ役割を維持できなくなったからである。それは、アパレル産業の生地生産、染色、縫製といった一連のものづくりが、海外へ移管されたことで、小規模生地商の多くが、量的縮小の下での役割低下という存立構造変化に直面したことを理由としている。

こうした八王子のアパレルメーカー、生地商との取引関係の変化に対して、少なくとも桐生では、今なお大手生地商を主要取引先として構成している有力婦人服地織物業がみられるなど、異なった流通構造に位置している。この一つを取ってみても、産地が異なれば、あるいは企業が異なれば、取引構造が異なるという例をみるのできるのである。いずれにしても、地域外の産地をわざわざであろうとも実態調査することが、桐生の織物業が置かれている位置とか役割を明確にしていくことに繋がると考えている。

(2) 日本アパレル産業と国内縫製業の困難

国内の衣料品市場で売られている大半が、海外生産品であることは周知の通りである。数量ベースでいうと97%前後に達している⁽⁶⁶⁾。ところで、それらの製品の多くが、日本アパレルメーカーの主導の下で、アジア地域を焦点に縫製加工されている。さらにいうと、その多くが日本アパレルメーカーの価格政策の下で、海外進出を余儀なくされた日系の縫製業により担われ、国内縫製業の廃業が相次いだことはいうまでもない。結果、国内で生き残っている大半の縫製業は、小ロット、高級品の分野のみに閉じ込められ続けてきたのである。こうした時代の変化の中での桐生以外の縫製業の事業展開をみてみよう。

東京の縫製業の中でも高級品婦人服の先頭を走る「辻洋装店（従業員数50人）」⁽⁶⁷⁾は、日本の縫製業がアパレルメーカーの主導のもとに海外生産に踏み出すことで国内が小ロット、高級品にシフトしていく90年代よりも早い時期から高級路線に踏み込んでいた企業である。それは、国内のもの

のづくり全般に共通する人手を求めての地方展開が進められていた70年代、80年代に大都市東京で存立して行くには、高級路線を選択する以外に道はなかったという時代状況を反映している。

また、地方が手がけていた量産領域が海外に移り、国内では地方を含めて小ロット、高級品にシフトすることで国内全域を巻き込んだ地域間競争が激化していった90年代以降では、同社の高級路線が国内縫製の先進的なモデルとして位置づけられるものであった。しかし、高級路線といいながら、同社の技術水準と設備体制に比べるとまだまだ距離があったのが実態ではなかろうか。

この点、小ロット、高級品を手がけてきた東京の婦人子供服工業組合に加盟している約70社ほどの企業といえども、最もレベルの高い高級品を手がけている企業は5、6社にすぎず、それより少し価格が下がり機械化により比較的数の多い縫製を手がけている企業が15、16社、夫婦二人でサンプルづくりなどを手がけている企業が20社強、そして残りの20社強が実質的には仕事をやめているなど、一括りでは理解できない現実があることに留意しておかなくてはならない⁽⁶⁸⁾。

また、大阪の「イワサキ(従業者数100人)」⁽⁶⁹⁾については、74年から社内に職業訓練校を設け、これまで1,000人近くの洋裁技能士を育て上げてきた縫製業である。現在、同社も他の国内縫製業と同様に外国人実習生を受け入れているが、従業員100人弱のうち、数人程度であり、人手不足が深刻になっているわけではない。同社の製品展開も、先の辻洋装店と同様に高級路線に位置づけられる。通常は、上代が6～7万円が中心であるが、中には50万円、75万円という商品も手がけている。これらは、大手アパレルメーカーとの取引を単に指すのではなく、さらに高級なデザイナーズブランドを含めた製品群を手がけているところに特徴がある。また、多層階の工場の1フロアには、多種多様な機能を備えている各種マシンが装備され、どのような縫製加工でも可能な生産体制が整えられている。

こうした大都市の縫製業の中でもトップ集団を構成する2社を眺めたとき、桐生の縫製業を含め

て、国内の縫製業を小ロット、高級品というように括ったとしても微妙な違いがあることは明らかである。そうした違いは、個別企業レベルの問題なのか、あるいは地域レベルの問題なのかを、企業調査と産地調査を積み重ねることで検証していかななくてはならないと考えている。

一方、アパレル産業における縫製加工が国内から海外に転じている流れに変化が起きていることに留意する必要がある。その一つは、中国進出した日系の縫製工場が撤退⁽⁷⁰⁾を余儀なくされ、今まさに最終段階に踏み込んでいることがあげられる。とりわけ、婦人服分野における日系縫製業の撤退は著しく、すべての縫製業の撤退は時間の問題とまでいわれている⁽⁷¹⁾。

二つは、その中国に代わり、ベトナム、バングラディッシュなどに生産拠点を転じていく流れが、これまでの延長上にあるのかという点である。かつて、四国香川の白鳥町の手袋産業がより安価な国を渡り鳥のように移っていったことを揶揄されたと同様のケースとして理解していいのであろうか。

時代の競争関係は、常に変化し続けている。その時代の環境変化を踏まえた日本のアパレル産業の分析なくして、日本の縫製業の進むべき方向を指し示すことなどできないであろう。そして、そうした分析なくして、本稿のテーマである桐生の縫製業の発展課題を明らかにすることができないことはいうまでもない。

(3) 福井染色整理業からみえてくる分析視角

桐生産地の繊維関連企業を眺めたとき、染色整理業の取引先が産地を越えた広がりを示していることが認められる。それは、事例で取りあげた朝倉染布、アートの2社のみを指してのことなのか、あるいは他の桐生の染色整理業に共通しているかについては、実態調査を積み重ねる中で明らかにされるべきものであろう。とはいえ、産地を代表する2社の地域外取引は、織物産地のものづくりとこの2社の発展方向が異なってきたことを示している。

この点、合繊織物産地の福井染色整理業を眺め

たときにも、同様の傾向をみることができる。もちろん、福井の場合、地域内において織物業、編立業の立地を今なお多く数えていることもあり、地域内取引も少なくないが、地域にこだわることなく全国的な取引に踏み出している染色整理業が少なくないという取引構造上の特徴をみることができる。その代表は、セーレン、サカイオーベックス⁽⁷²⁾、ミツヤ⁽⁷³⁾などであろう。

さらに、これら規模の大きい染色整理業については、染色加工だけでなく、幅広い事業展開に乗り出しているが、それは必ずしも国内繊維産業の低迷というよりも、福井産地が合繊メーカーの系列下に組み込まれていく過程において、自らの拡大発展を目指した織物加工を含めた多角化に基礎づけられていたことも一つの特徴である。こうした染色整理業の多角化という点では、桐生においても自社製品の開発が取り組まれているが、その取り組み規模は大きく異なっている。

また、福井の染色整理業をさらに詳細にみると、その事業展開は極めて個性的である。

「ウエマツ⁽⁷⁴⁾」は、福井の中でも小ロット、短納期対応に特徴を持つ染色整理業として知られる。同社では、染色する生地が入ってくると、1日目で工程を組む、2日目はピーカーでの色合わせ、そして3日目あるいは4日目で染色し、5日目には出荷する。休日を考えると、ほぼ1週間ということになる。量的には、1mでも5mでも対応するなど、まさに小ロット対応となっている。業界では、短納期対応がいわれているが、それは通常1ヵ月程度であり、これほどの短納期に対応する同業者は見当たらないとのことである。

また、先の桐生の2社、また福井の大手染色整理業が地域外との取引にシフトしていることを指摘したが、同社の取引先を眺めると、福井を中心とした北陸の産元商社（織物が主）が150社で売上高の6割程度、糸を合繊メーカーから購入し機屋に織らせている県外の中堅商社が10数社で3割程度、残りが北陸の自社生産の機屋から1割程度になっている。北陸産地の仕事が7割程度と、先の大手染色整理業とは異なった地域構成をみせている。このことは、地域内に一定の発注量

があることを示しているが、桐生ではそうした地域内需要のみでは仕事量の確保が困難という現実がある。こうした地域内取引と地域外取引の背景を踏まえた上での分析は極めて重要である。

ところで、福井では婦人のインナー用ニット生地や、婦人用レース生地を生産する編立業において、後染めの染色加工を自社で実施している企業を訪問する機会を得た。婦人のインナー用ニット生地生産を手がけている「アサヒマカム（従業員数60数人）⁽⁷⁵⁾」は、10年ほど前から染色整理を社内で手がけている。現在では、11台の染色機を装備し、7割程度を社内で染色するという体制を整えている。また、婦人用レース生地を手がける「竹田レース（従業員数国内150人、海外700人）⁽⁷⁶⁾」も97年から染色工場を設けるなど、染色加工の内製化に踏み出している。それは、一般の織物、ニット品と異なり、レースの染色が特殊であり、それに合った染色加工を手がける必要があったからのものである。

こうした生地生産を手がける企業が、染色を内部化する例については、桐生の場合、事例で取り上げた和装織物業ではみられるが、和装以外ではまだ確認できていない。こうした取り組みは、福井などの北陸産地の染色整理業が、織物分野への進出していることと同じ多角化の一つとして理解することもできよう。しかし、後工程分野（染色）への進出であるか、前工程分野（織物等）への進出という違いを含めて、繊維産業内における相互の補完関係であるこれらの変化を、今後詳細に検証されなくてはならないと考えている。

少なくとも、染色整理業をめぐる事業展開において留意すべきは、地域産業の発展を従来の産地内取引での分業構造を前提とするのではなく、広域的取引、繊維産業内での多角化、さらには繊維以外を含めた多角化など、様々な広がりにあるということではないだろうか。ここに、今後の桐生染色整理業と桐生繊維産業の発展課題を検討していく際の一つのヒントがありそうである。

3. 地域産業の発展に向けての立地政策の課題

最後に、桐生繊維産業を含む地域産業の発展に

とって基礎的なインフラ整備としての立地政策について整理しておくことにする。ただ、本稿で立地政策について言及するのは、違和感があるかも知れない。しかし、桐生の地域産業の発展を構想するとき、地域内に必要とする規模の安定した操業の場を供給できずにいると、地域外へ転出する企業が増え続けはしないかという懸念を拭ききれないからである。それは、大都市圏における立地環境整備事業の遅れが、地域外への工場転出を促し、集積そのものが希薄化していったことに重なるというよいだろう。

この点、地方圏における工業集積を県レベルで眺めると、大半の製造業の事業所数のピークが90年代であるのに対し、大都市圏のうち、東京では80年代であるというようにタイムラグをみることができ(77)。それが桐生においては75年というように、地方圏における工業集積よりも大都市圏の工業集積に近い特徴でもある地域外への転出という問題に直面してきたという特異な地域特性を備えていたことに留意する必要がある。それは、行政区域としての桐生市域に基づく分析結果であるが、都市経営が課題になっている今日にあっては、地域外からの企業誘導という政策が必要かどうかは別にしても、少なくとも地域内の企業の操業安定の場の整備は、行政課題の一つに位置づけられているといえよう。幸いかどうかは別にして、05年の合併により、桐生市域は拡大している。決して合併したことで、工業団地開発などを進める可能性が広がったことを、単純に評価するわけではないが、新たな立地政策の可能性が高まっていることはいうまでもない。

おそらく、そうした立地政策の対象の多くは、本稿で主に取りあげた繊維産業ではなく、機械金属工業を焦点とすることになるが、繊維産業もけっして例外というわけではないだろう。繰り返しになるが、今後の立地政策の対象は、地域外企業の誘致を排除するものではないが、本来桐生市が取り組まなくてはならなかった地域内企業、すなわち繊維産業を含めた地域産業すべてを対象とするものでなくてはならないということである。地域産業の持続的発展は、果敢なる経営的な挑戦

だけでなく、操業環境の整備の下で実現していくものであることを忘れてはならない。

ところで、国内では小ロット、高級品領域のみならず、新たな動きに期待が寄せられている。その一つが、2015年の秋・冬物から一般社団法人日本ファッション産業協議会のもとでの共通ブランドとしてのジャパンクオリティ(J∞QUALITY)商品の取り組みである。これにより、生地、染色、縫製が日本国内で手がけられた衣料品が市場に出回ることになっている。この取り組みが、国内衣料の大半が輸入品によって占められている現状を、どこまで乗り越えることができるかは定かではないが、少なくとも日本製衣料の市場拡大に繋がる契機になることを願うばかりである。

【付記】

40年ほど前に、東京多摩地域の織物産地、東京都心の浴衣、小紋、手描き友禅などを見学したのが、繊維産業との関わりの始まりであった。そこでの企業訪問を通じての研究成果としては、わずかに数本の論文執筆にとどまり、著者の関心は東京大田区の町工場を形成する機械金属工業の集積、さらには自動車、電機に代表される機械産業分野に向けられていった。その後も、繊維産業については、年に1、2社程度は訪問していたが、それは産業として捉えるというよりも、中小企業研究における幅広い業種を理解しておくという位置づけでしかなかった。集団として再び繊維産業を意識しはじめたのは、福井県立大学に着任してからである。その後、大阪商業大学に移った年に衣料分野から非衣料に展開する福井の繊維産業を対象とした実態調査に入ったが、それも論文1本で終了というものであった。その繊維産業をここ何年か調査対象として強く意識していたが、長年にわたって取り組んできた機械産業から離れることができなかった。ようやく踏み切れたのは、半導体製造装置産業と工作機械産業の比較分析に区切りをつけたことによる。これを機にというか、埼玉大学を定年退職するという機会に、厳しい困難に直面し続けてきた繊維産業を、次代の日本産業の発展方向を示唆する先進事例として捉え直し、製造現場に踏み込んだ調査研究を今後とも積み重ねていきたいと考えている。

《注》

- (1) 桐生織物史編纂会編纂 (1974a), 112-132 頁。
- (2) 桐生織物史編纂会編纂 (1974a), 224-226 頁。
- (3) 桐生織物史編纂会編纂 (1974b), 405-418 頁。
- (4) 明治, 大正, 昭和と続く織物業の繁栄は, ここ桐生だけでなく全国各地の地域文化を豊かにする財力を備える旦那衆を輩出してきたことは周知の通りである。
- (5) 群馬県, 栃木県の工業団地開発については, 菊池一郎 (1995), 菊池一郎 (1997), 田中一雄 (2010), が有益である。
- (6) 桐生織物協同組合によると, 元機が 18 軒, 貸機が 5 軒である。
- (7) 本稿では, 桐生市をはじめ近隣市が, 近隣町村と合併したことで市域を拡大してきたことを踏まえ, 各市の統計データを現在の市域に再集計し推移等をみている。
- (8) 「新」とは, 2007 年 11 月の日本標準産業分類の改訂による。
- (9) 致命的とは, 分析する側の立場に基づく。公表する側は, そうした認識はほとんどないと考えている。
- (10) 12 年 (4 人以上) の工業統計調査によると, 福井の織物業は 179 事業所, 染色整理業は 61 事業所となっている。
- (11) 桐生と福井の企業調査による。
- (12) 辻本芳郎ほか (1974), 26 頁, によると家庭内職等を含めれば約 400 軒, 内職等を除くと 40-50 軒。
- (13) しかし, 工業統計調査の全数調査は 08 年をもって終了している。したがって, 「従業者数 1-3 人」を含む全数調査での把握は困難となったが, 地域工業問題, 中小企業問題の研究がより精緻に分析できる細分類の事業所数だけでも基礎自治体が公表することを期待したい。
- (14) 三共 (2008 年に本社を東京渋谷区に移転), 平和 (2007 年に本社を東京台東区に移転), ソフィア (現在も本社桐生市)。
- (15) 地域の企業経営者によると, 繊維産業からプラスチック成形業に転じた企業の多くが, 電機産業に代表される機械産業の国内生産の縮小により, 廃業を余儀なくされていったという。
- (16) 2015 年 12 月に確認した桐生市繊維振興協会のホームページからみられる加盟団体の組合員名簿によると, 名簿が見られない桐生織物協同組合の 118 を除く, 137 の所在地をみると, 桐生市以外の組合員が 29 を数えている。ただし, 公表されているデータについては, 市外を除外しているケースと含めているケースではないかと思われるなど, 今後確認が必要と考えている。
- (17) この 3 団体は, 組合員が他の団体と重複しているため, 集計からは除いている。
- (18) 08 年の「1-3 人」を含めた全数調査の桐生市の繊維工業の事業所数は, 723 事業所, 従業者数は 3,315 人である。
- (19) 桐生市繊維振興協会のホームページからみられる「桐生市繊維業界の実態」1981-2014 年版, に基づく。
- (20) 内地協議会に所属する組合員が手がける広幅生地は, 広幅協議会の組合員の服地, インテリア・資材とは異なり, 98.1%が金襴地であり, 残りが装飾生地と服地となっている (桐生織物協同組合資料)。
- (21) なお, この工業会の 2014 年の組合員数は 4 社となっているが, 2013 年 6 月現在の組合員数は協会のホームページでは 13 社であり, うち 7 社が市外となっているが, 表-4 の組合員数の推移をみると, 市内企業のみを集計になっていると考えられる。
- (22) ここでのピーク時とは, 5 年置きデータのピークものである。
- (23) これを 1 事業所あたりの従業者数でみると, 60 年 6.8 人, 70 年 11.0 人, 80 年 13.7 人, 90 年 17.4 人, 00 年 18.4 人, 08 年 22.9 人と拡大していることが認められる (工業統計調査に基づく)。
- (24) これを 1 事業所あたりの製造品出荷額等でみると, 60 年 25 百万円, 70 年 105 百万円, 80 年 438 百万円, 00 年 1,000 百万円, 08 年 1,408 百万円となっている。
- (25) ここでは, 衣服等を含む新分類の繊維工業を対象に分析することにする。
- (26) 伊勢崎市ホームページ「いせさきものづくりネットワーク」によると, 工業団地は 13 団地, 立地数は, 121 工場を数えている。
- (27) 旧桐生市が北, 東, 南を山に囲まれた盆地のような地勢的特徴を備えていることから工業用地確保が容易でなかったのに対し, 伊勢崎については市街地周囲が農地に囲まれているという違いが指摘できる。
- (28) 伊勢崎の織物は, いわゆる普段着としての銘仙が主であり, 数多くの賃機 (出機) を広域的に組織していた。
- (29) 太田市のホームページ「ものづくりのまち」によると, 工業団地数は 24 団地, 立地数は 221 工場である。
- (30) 聞き取り調査は, 2015 年 9 月 10 日に実施した。
- (31) 本当に高いかの評価は, 時代によって異なる。
- (32) 聞き取り調査は, 2015 年 9 月 10 日に実施した。

繊維産業都市桐生市の構造変化と今後の発展に向けての分析視角

- (33) 八丁撚糸機では、糸の撚糸方向が右回りと左回りという異なった撚りができ、それが独特の風合いを生み出している。
- (34) 同社では、群馬県産の絹糸をある程度在庫しているが、市場では世界遺産ブームにのり県産絹糸をわずかでも使うことで付加価値をつけようとする異常な事態が広がっているという。
- (35) 聞き取り調査は、2015年9月10日に実施した。
- (36) 聞き取り調査は、2015年9月11日に実施した。
- (37) 聞き取り調査は、2015年9月11日に実施した。
なお、企業名は、「こぼとう」と読む。
- (38) 聞き取り調査は、2015年9月14日に実施した。
- (39) このため、先の後藤の場合だと、今は発売していない村田製の中古ジャガード機を10台強、予備として持つなど、将来に備えている。
- (40) 聞き取り調査は、2015年9月1日に実施した。
- (41) 当時、桐生では経編の職人を「技術者」、織物の職人は、「職人」と区別して呼んでいたという。
- (42) 聞き取り調査は、2015年9月14日に実施した。
- (43) 辻本芳郎ほか（1974）、26頁。
- (44) 聞き取り調査は、2015年9月1日に実施した。
- (45) こうした外注というか、下請企業の設備の老朽化は、繊維産業のみならず、広く日本産業全般に及んでいる。
- (46) 聞き取り調査は、2015年9月28日に実施した。
- (47) 縫製業の中国進出がこの頃から活発化するが、該当企業は数年後に倒産したという。
- (48) 聞き取り調査は、2015年9月25日に実施した。
- (49) 同社では、湯のしをするためボイラーを設置し、糊抜きなどのウェット処理をしていたようである。なお、湯のしとは、布に蒸気をあて、生地を柔軟にすることと、繊維を均一にすること、幅を整えるなどの加工をいう。
- (50) 伸び縮みする素材。
- (51) 聞き取り調査は、2015年9月1日に実施した。
- (52) 編立業が比較的集積していた隣接の足利では、20社ほど数えていたのが、現在では1、2社に減っていると同社はいう。このこともニット生地に関して、桐生のみならず隣接地域との繋がりを希薄にしている要因の一つである。
- (53) 聞き取り調査は、2015年9月14日、18日に実施した。
- (54) 桐生において、企業として認識されていた縫製業の数と考えられる。統計では、1人とか2人で活動している事業所が把握されているが、一般にそれらを企業として認識しているかどうかは定かではない。
- (55) 聞き取り調査は、2015年9月18日に実施した。
- (56) 聞き取り調査は、2015年9月14日に実施した。
- (57) 加藤秀雄（2008）、15-26頁。
- (58) 桐生市ホームページより。
- (59) 聞き取り調査は、2015年9月28日に実施した。
- (60) 聞き取り調査は、2015年9月25日に実施した。
- (61) ドイツメーカーと国際特許で裁判し勝利するが、その後1台ごとではなく一括で製造許可契約を結んでいる。現在、その企業は、大手織機メーカーの子会社になっているという。
- (62) 同社では、中国企業への販売は断っているようである。ただし、日系企業の中国工場には供給している。
- (63) 聞き取り調査は、2015年9月25日に実施した。
- (64) 聞き取り調査は、2015年9月28日に実施した。
- (65) 聞き取り調査は、2015年10月26日である。
- (66) 経済産業省調べ、金額ベースでは約8割。
- (67) ヒアリング調査は、2015年11月13日に実施。
- (68) 東京婦人子供服工業組合の前理事長企業である辻洋装店による。
- (69) ヒアリング調査は、2015年11月30日に実施。
- (70) たとえば、東京墨田区に本社を構える丸和繊維工業（ニット製品が主）は、中国東莞に展開していた縫製工場を2014年4月に閉鎖する。現在は、閉鎖した工場で働いていた人が設立した縫製企業（3社ほどで、それぞれ10人程度）に縫製加工の仕事を outsourcing するなどして、中国生産品を輸入している。いわゆるファブレスとして5人規模の体制を維持している。ヒアリング調査は、2015年11月10日に実施した。
- (71) 日系縫製業の中で、最も従業者を多く抱えている岐阜の小島衣料が、撤退をいつ決断するかが縫製業界で話題になっている。2016年1月25日現在のホームページによると、中国は2工場で、黄石市2,000人（合弁50%）、吉林省500人（独資）となっている。他の海外工場としては、バングラディッシュ1,500人、ミャンマー600人を数えている。なお、撤退という点からすると、紳士服などの数物は、婦人服とは事情が異なるようである。
- (72) ヒアリング調査は、2015年12月7日に実施した。
- (73) 加藤秀雄（2008）、21-22頁。
- (74) ヒアリング調査は、2015年12月7日に実施した。
- (75) ヒアリング調査は、2015年12月8日に実施した。
- (76) ヒアリング調査は、2015年12月8日に実施した。
- (77) 大都市圏、地方圏の産業集積については、加藤秀雄（2003）、を参照されたい。

参考文献

- 青木宏監修(2014)『いせさき銘仙』みやま文庫。
- 青野壽彦／合田昭二編著(2015)『工業の地方分散と地域経済社会』古今書院。
- 阿部武司／平野恭平(2013)『繊維産業』日本経営史研究所。
- 板倉勝高(1972)『都市の工業と村落の工業』大明堂。
- 市川孝正(1996)『日本農村工業史研究—桐生・足利織物業の分析』文眞堂。
- 伊勢崎織物協同組合(1966)『伊勢崎織物史』財団法人伊勢崎銘仙会館。
- 上野和彦(2007)『地場産業産地の革新』古今書院。
- 大田康博(2007)『繊維産業の盛衰と産地中小企業—播州先物織物業における競争・協調』日本経済評論社。
- 岡田幸夫(2005)『西の西陣，東の桐生』上毛新聞社。
- 加藤秀雄(2003)『地域中小企業と産業集積—海外生産から国内回帰に向けて』新評論。
- 加藤秀雄(2008)「福井繊維産業の構造変化と非衣料分野への展開」『商工金融』第58巻第5号，5-28頁。
- 加藤秀雄(2011)『日本産業と中小企業—国内生産と海外生産の行方』新評論。
- 加藤秀雄(2015)『外需時代の日本産業と中小企業—半導体製造装置産業と工作機械産業』新評論。
- 菊池一郎(1995)「栃木県における工業立地と工業団地の地域的展開」『教育学部紀要(文教大学)』第29号，1-12頁。
- 菊池一郎(1997)「群馬県における工業立地と工業団地の地域的展開」『教育学部紀要(文教大学)』第31号，83-94頁。
- 桐生織物史編纂会編纂(1974a)『桐生織物史 上巻(復刊版)』国書刊行会。
- 桐生織物史編纂会編纂(1974b)『桐生織物史 中巻(復刊版)』国書刊行会。
- 桐生織物史編纂会編纂(1974c)『桐生織物史 下巻(復刊版)』国書刊行会。
- 桐生織物史統巻編纂会編纂(1964)『桐生織物史 統巻』桐生織物史統巻刊行委員会。
- 桐生市(2009)『桐生市都市計画マスタープラン』
- 桐生市(2013)『桐生市新生総合計画』
- 財団法人日本ファッション教育振興協会監修／日本ファッション教育振興協会教材開発委員会編著(2003)『ファッションビジネス概論』日本ファッション教育振興協会。
- 上毛新聞社(2013)『織郷ぐんま』上毛新聞社。
- 上毛新聞社(2015)『絹の国のお宝』上毛新聞社。
- 織研新聞社編著(2009)『繊維・ファッションビジネスの60年』織研新聞社。
- 立川和平(2005)「桐生織物業の現状と課題」『中小企業と組合』第60巻第1号，26-30頁。
- 田中一雄(2010)「群馬県における工業開発と首都圏整備法」『新島学園短期大学紀要』第30号，153-167頁。
- 中小企業総合事業団／繊維ファッション情報センター(2003)『全国繊維産地概況—グローバル大競争時代の活路を探る』297頁。
- 中小企業基盤整備機構(2008)『全国繊維産地概況—各産地の総合力を結集するために』
- 通商産業省生活産業局編(1999)『繊維ビジョン』財団法人通商産業調査会出版部。
- 辻本芳郎(1958)「関東西北部山麓における機業の生産構造(その2)」『新地理』第6巻第4号，221-245頁。
- 辻本芳郎／北村嘉行／上野和彦(1974)「両毛地方の機業圏の変容」『新地理』第21巻第4号，15-44頁。
- 辻本芳郎(1978)『日本の在来工業』大明堂。
- 冨澤修身(2003)『ファッション産業論—衣服ファッションの消費文化と産業システム』創風社。
- 並木信義編(1977)『日本の繊維産業』日本経済新聞社。
- 橋野知子(2015)「桐生織物業の近代化」『桐生史苑(桐生文化史談会)』第54号，3-14頁。
- 古庄正(1980)「足利織物業の展開と農村構造—「型」の編成とその崩壊」『土地制度史学』第86号，1-17頁。
- 山崎光弘(2010)『増補版 現代アパレル産業の展開』織研新聞社。

《Summary》

Analytical Perspectives for Industrial Development in Kiryu City

KATO Hideo

After the Second World War, the Kiryu textile production region developed as a production center and exporter of textiles. Kiryu then underwent great changes caused by various events including the Textile Industry Problem between Japan and the United States and the Nixon Shock. It is known that during the same period, the neighboring regions of Isesaki, Ota, Tatebayashi, Ashikaga, and Sano were quick to attract automotive and electrical industrial factories. However, Kiryu was able to undergo only a small degree of industrial development. This difference was due to geographical constraints of Kiryu, and the influences of the formerly powerful fiber production industry.

This historical difference is the cause of the modern challenges to Kiryu City's industrial development. These points will be further researched to present the current condition of Kiryu City's industry and challenges for future industrial development. This paper will analyze the current condition of industry in Kiryu City and determine analytical perspectives for future research.